

平泉文化研究年報

第 4 号

平成16年 3 月

岩手県教育委員会

序

岩手県では、中尊寺金色堂に代表される平泉の文化遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開・活用していくため、平泉文化の研究機関を整備していくことを検討しています。

現在、この研究機関の整備を進めるための条件整備を図ることを目的に、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」をはじめとした発掘調査を進めております。さらに、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るため、平泉文化に関する共同研究を実施すること等により、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。

平成12年度から開催している「平泉文化フォーラム」は、この取り組みの一環であり、現在の平泉文化研究の現状について広く情報を発信し、多くの方々に平泉文化研究を身近に接していただくことを目的としています。

また、平成13年4月、「平泉の文化遺産」が国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界文化遺産の暫定リストに登録されました。このフォーラムが、世界遺産本登録に向けて、平泉文化に関する県民の学習の場としての役割も果たし、より充実した内容となるよう模索して参りたいと考えています。

この「平泉文化研究年報」は、今年度共同研究に参加いただいた先生方の研究成果をまとめたものです。今年度は、3ヵ年継続した共同研究の先生方が交代となり、新たな3ヵ年継続の共同研究に踏み出す最初の年度となります。

当事業も通算で4年目を迎え、建築学などさまざまな分野の先生方に参加していただき、さまざまな角度からのアプローチがなされるようになってきました。

最後に、共同研究に参画の諸先生、基調講演をされた大石先生、平泉町をはじめとする関係機関各位の御協力に深く感謝申し上げます。

平成 16 年 3 月

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 勝

平安時代後期における浄土イメージと建築造形

平泉無量光院・毛越寺を中心に

序

富島義幸

平安時代後期における浄土のイメージと建築造形

—平泉無量光院・毛越寺を中心に— 富島義幸……………1

安倍氏の「柵」の構造—「交通遮断施設」の視点から— 羽柴直人……………13

中世都市周縁部の歴史を探る

—毛越地区の踏査から— その1 岡陽一郎……………27

平泉成立前後における土器様式の変遷 井出靖夫……………41

1 本書は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が実施している「平泉文化研究機関整備推進事業」の一環として発刊するものである。

2 本書には、平泉文化に関する共同研究者の研究成果の内容を掲載している。
フォーラムでの研究発表者は公募により選考しており、平成15年度から17年度まで研究を継続する中堅研究者3名と、年度毎に公募する若手研究者(主に学生を対象とする)1名からなる。

平成15年度平泉文化フォーラム発表者

富島義幸(滋賀県立大学環境科学部助教授)

羽柴直人((財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター文化財調査員)

岡陽一郎(日本学術振興会特別研究員)

井出靖夫(中央大学大学院生)

3 本書の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課の斎藤邦雄、大関真人、戸根貴之が行った。

平安時代後期における浄土のイメージと建築造形

—平泉無量光院・毛越寺を中心に—

富島 義幸

はじめに

平安時代後期、平等院鳳凰堂にみられるような、翼廊や楼閣をそなえる建築と苑池が一体となった寺院伽藍が京都を中心に数多く建立され、それは京都からはるかはなれた平泉にまでひろがっていった。とくに平泉においてこうした建築・伽藍の造形は、藤原清衡の願文伽藍をはじめ毛越寺・無量光院と、その主要な寺院にみとめることができる。こうした事例からは、鳳凰堂のような建築と苑池が一体となった造形が、当時の人々が描く浄土、いわば理想の仏の世界のイメージとして、普遍的な広がりをもっていたことが知られる。

本稿では、平泉の無量光院阿弥陀堂や毛越寺金堂の建築造形について、京都の平等院鳳凰堂、平泉の中尊寺金色堂などによる建築学的考察はもちろん、浄土図など絵画史料に当時の浄土のイメージを求め、検討していくことにしたい。そのうえで、数多くの寺院を擁する平泉の都市空間の在り方にも言及していきたい。

1. 平等院鳳凰堂とその影響

1.1 勝光明院阿弥陀堂との比較

平等院鳳凰堂をモデルとした建築として、鳥羽上皇の勝光明院阿弥陀堂¹がある。この御堂の供養は保延2年(1136)3月23日、『中右記』同日の条には、

御堂東面向前池被写宇治平等院、とあり、平等院鳳凰堂を写したとされる。その造営過程は『長秋記』に詳しく、造営にあたっては「仏師賢円」・「絵師応源」・「大工季貞」を宇治に派遣して詳細な調査させており²、鳳凰堂についての正確な情報にもとづいて計画がなされたことが知られる。建築的にみても、『長秋記』長承3年(1134)4月19日の条にある「南北両楼妻」・「御堂廻廊二階」などという表現からは、鳳凰堂とつうじる造形が想定される³。

近年の平等院鳳凰堂での発掘調査により、創建当初、中島には礫を敷き詰めた州浜がひろがり、翼廊は基壇をもたず州浜に立ち、池ときわめて近接していたことが確認されている。勝光明院阿弥陀堂において、『長秋記』長承3年(1134)5月2日の条に、

於両楼可立洲、立水可有汚損恐、(中略)透廊水土柱料、大石八果可罷入、と、左右の楼閣を州浜に、透廊を水上に立てる計画がみられるが、これは創建当初の鳳凰堂の姿につうじる。

しかし、勝光明院阿弥陀堂と平等院鳳凰堂には、共通点ばかりでなく、相違点もあった。清水擴氏⁴は、

① 中堂は同じ重層でも、勝光明院阿弥陀堂の平面は、初重が一間四面・四面孫庇、その上に一間四面の二階をのせる形式で、3間×2間の母屋の四面に裳階をまわす鳳凰堂とは大きくことなる。

② 二階内部に7尺5寸の四菩薩を安置したので、その軒高は鳳凰堂よりも相当高くなっていた。

③ 左右の楼閣は独立した楼閣であり、鳳凰堂のように廻廊にのる形式とはことなる。

という相違点を指摘する。さらに清水氏は、勝光明院阿弥陀堂で想定される、立ちの高い中堂、独立楼閣をもって、この形態が鳳凰堂仏後壁前面の右上に描かれた浄土の宮殿【図①】に近いものであったと推測する。鳳凰堂の建築のみならず、そこに描かれた浄土図の建築との近似性を認める点は重要な指摘といえよう。

もう一点、勝光明院阿弥陀堂で重要な問題として、屋根形式がある。『長秋記』長承3年(1134)2月1日の条には、屋根の形式について記され、



今夜、以便宜奏請云、鳥羽御堂用木瓦如何、仰云、可然者、

と、この御堂で木瓦がもちいら
れることが決まり、同記保
延元年(1135)6月1日の条に
も、

可葺木瓦事、

と、木瓦葺にすることが再度確認されている。しかし、御堂が完成したときの願文であ

る「鳥羽勝光明院供養」（『本朝続文粹』12所収）には、

建立瓦臺二階一間四面堂一字、

と、木瓦葺ではなく「瓦葺」と記される点が問題となる。この点については、後に詳しく検討する。

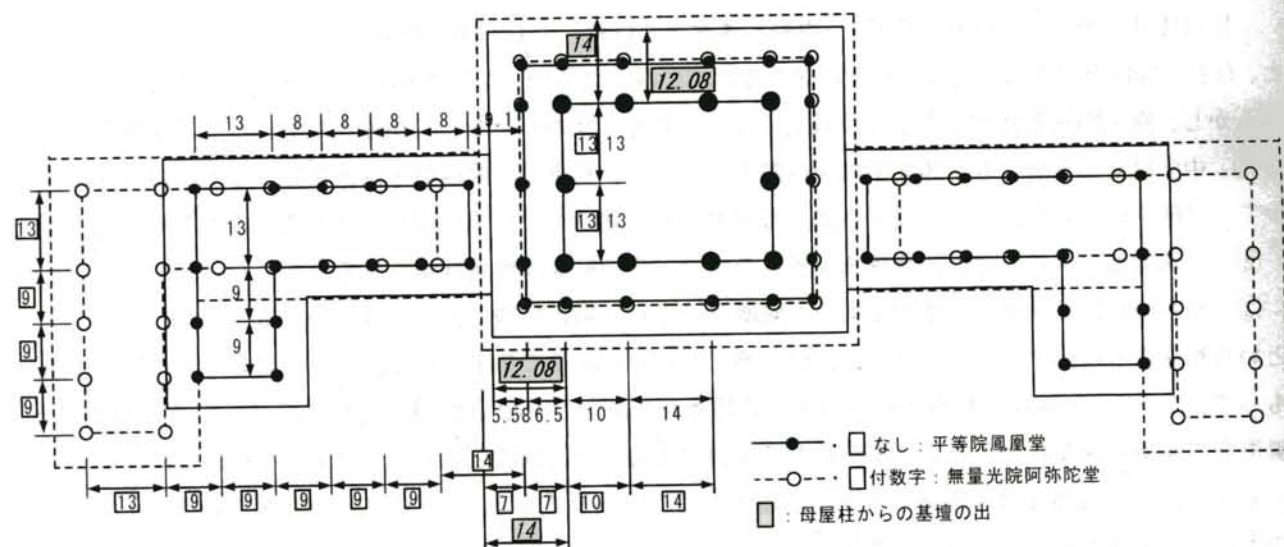
1.2 無量光院阿弥陀堂との比較

平泉の無量光院阿弥陀堂は、三代秀衡によって、1170年から1180年頃⁵に建立されたと考えられている。『吾妻鏡』文治5年(1189)9月17日の条所収の注文(以下、『吾妻鏡』注文とする)に、

悉以所模宇治平等院也、

とあるように、平等院鳳凰堂をモデルとして建立されたことが知られる。さらに無量光院跡で発掘された建築遺構⁶は平等院鳳凰堂と酷似しており、発掘遺構からも両者の密接な関係が裏付けられている。ただし、その規模を平等院鳳凰堂と比較・検討していくと両者に相違点もあり（【図②】参照）、この相違が建築形式を検討するうえで重要な意味をもつと考えられる。

まず最も大きな相違点として廻廊の規模があげられる。梁行は平等院鳳凰堂・無量光院阿弥陀堂ともに13尺とまったく同じであるが、桁行1間は無量光院が9尺と平等院よりも1尺広く、柱間数も無量光院が左右に1間ずつ、前面にも1間長くなっている⁷。しかも、無量光院の廻廊の基壇の出、すなわち柱心から基壇端までは5.5尺と平等院より0.5尺長く、雨落の溝心まで約6.5尺であることから、廻廊の軒は平等院より



も0.5尺ほど大きく出ていたことが想定される。

さらに注目すべきは、中堂部分である。いずれの建築も、中堂は正面3間×側面2間の母屋に裳階をまわした形式をとり、とくに母屋部分では両者の柱間寸法までもが一致している。しかし、裳階の梁間は平等院が6.5尺であるのに対し無量光院が7.0尺、母屋の柱筋から基壇の先端までの出は、平等院が12.1尺であるのに対し無量光院が14.0尺と、およそ2尺も長くなる。無量光院阿弥陀堂の建築的特徴は、平等院鳳凰堂を規範としながら、中堂の軒をさらに大きく持ち出した⁸点にあったといえ、そしてこの2尺の相違が上部構造、さらには建築造形において重要な意味をもっていたと考えられる。

1.3 屋根形式の問題

平等院鳳凰堂については、創建当初には本瓦葺ではなかったとする説がある。こうした見方は、①創建時期の瓦が出土しないという考古学からの見解、②構造形式にもとづく建築学からの見解、にもとづいている。

まず、①については、発掘調査での創建期に比定される瓦の出土量がきわめて少なく、総瓦葺ではなかった可能性が高いとされる⁹。そして康和3年(1101)、氏長者に就任した藤原忠実によって始められた平等院・法成寺の修理¹⁰において、忠実が失脚する保元の乱(1156)までの間に、鳳凰堂が総瓦葺に改修されたとみられている。改修の沙汰から17年後の元永元年(1118)閏9月22日、太皇太后藤原寛子が鳳凰堂において盛大な十種供養を修しており(『中右記』)、改修はこのとき概ね完成していたとみておきたい。

次に②については、古代から中世前期の規模の大きな仏堂は母屋・庇からなることが普通であり、梁行方向にある程度大きな奥行がある。しかし、平等院鳳凰堂については、梁行柱間13.0尺、奥行2間の母屋に、軒の出12.7尺という大きな屋根をかけるため、「その不安定さは他に例がない¹¹」とされるような構造的問題を抱えることになった。重量の大きな本瓦葺であったとすれば、軒部分と柱筋より内側の部分とのバランスを安定させることは難しく、重量の軽い木製の木瓦葺と推測されている¹²。

2. 中世における木瓦葺の建築

2.1 中尊寺金色堂

平安時代後期の木瓦葺は、唯一平泉の中尊寺金色堂に残る。この仏堂では、平瓦に相当する部分に厚板を葺き、厚板(葺板)と厚板の間に丸瓦に相当する棒材(瓦棒)をかぶせる。厚板・瓦棒ともに一枚一枚瓦の形を彫りだし、本瓦葺のように見える。葺板・瓦棒ともに、3段にわけて葺くことで、巧みに屋根の反りをつくりだしている。さらに、軒先では葺板よりも厚い別材をもちい、一枚ずつ下端の角を丸く削り、軒平瓦の形をつくりだしている。隅棟は一材で鬘斗積から雁振瓦までをつくりだしている。角棟の先端部は失われているが、屋根板の痕跡から、稚児棟がなかったことがわかり、鬼板のおおよその規模も推定される。中尊寺金色堂の木瓦葺にみる精巧な技法からは、木をもちいながら瓦葺を表現しようとした意図が読み取れる¹³。

なお、建武元年(1334)の「中尊寺衆徒申状案」¹⁴には、金堂の破損したさまが語られるなか、

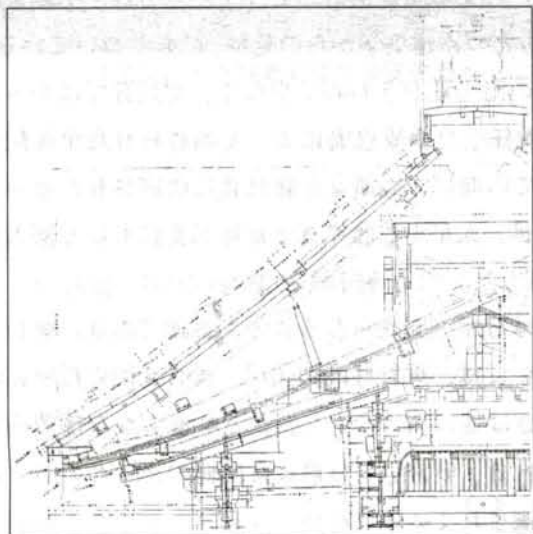
金堂之棟之瓦木并東平破落而、
と、棟に「瓦木」をもちいていたとされ、これは金色堂にみるような木で瓦を積んだ棟の形をつくりだしたものを指すと考えられる。無量光院跡からまったく瓦が発見されないとの報告¹⁵を勘案すれば、この阿弥陀堂でも大棟・降棟・隅棟など、すべて木瓦でつくりだしていた可能性が高い。



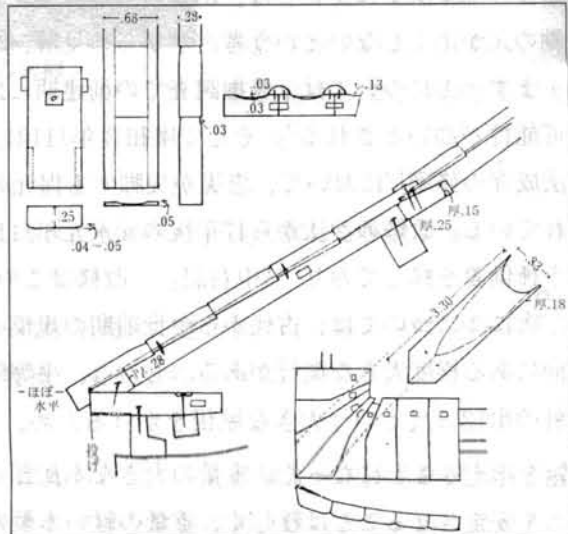
【図③】中尊寺金色堂木瓦葺



【図④】同詳細



【図⑤】中尊寺金色堂屋根矩計図



【図⑥】中尊寺金色堂木瓦詳細図

2.2 他の現存遺構の事例

平安時代の遺構をみていくと、現在は木瓦葺の形式をとっていなくとも、かつて木瓦葺であった可能性の考えられる建築がある。『醍醐雜事記』巻第三では、

五重塔一基 村上御願 瓦葺

とあり、醍醐寺五重塔は現在と同じ「瓦葺」と記されるが、実際には板葺もしくは木瓦葺であった可能性が指摘されている¹⁶。たしかに同記巻第七には、康治2年(1143)4月15日のこととして、

五重塔木瓦北面葺之、

と、「木瓦」を葺いたとする。しかも、現在の五重塔の瓦はいずれも鎌倉時代以降のものと報告されており¹⁷、五重塔が平安時代に木瓦葺であったとすれば、この事実とも符合する。

次に、法隆寺聖霊院をみてみよう。この建築は、僧房の南端部を仏堂として改造したもので、その成立は保安2年(1121)頃とみられる。この仏堂について13世紀初頭成立の『古今目録抄』に、

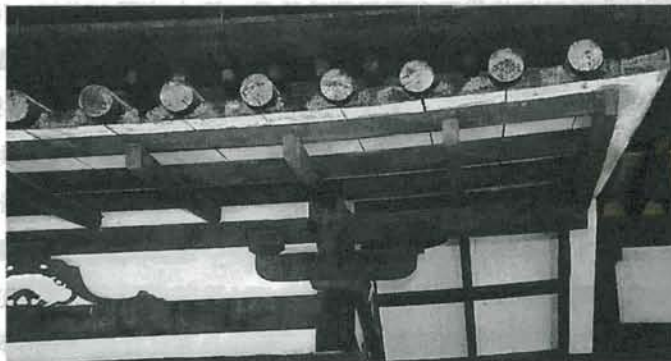
大房南三房新為聖霊院、有妻庇、木瓦葺、

と、妻庇は木瓦葺であったとされる。解体修理にさして木瓦平板と瓦棒が発見され¹⁸、この部材にもとづく復元では、平瓦・瓦棒とも中尊寺金色堂のように一枚一枚の瓦の形はつくりださない。こうした技法は、後世の当麻寺曼荼羅堂閼伽棚(奈良県、鎌倉中期に付加、【図⑦】【図⑧】)、室生寺奥院御影堂(奈良県、室町前期、【図⑨】)、若王子神社本殿(兵庫県、応永15年(1408)、【図⑩】)などにみることができる。なお、室生寺御影堂の屋根の修理記録からは、木瓦葺の耐用年数は70年前後であることが知られている¹⁹。

これらの木瓦葺は、法隆寺金堂・五重塔の裳階でみられるような大和葺を、下の葺板と上の瓦棒に置き換



【図⑦】当麻寺曼荼羅堂閼伽棚



【図⑧】当麻寺曼荼羅堂閼伽棚屋根詳細



【図⑨】室生寺奥院御影堂屋根詳細



【図⑩】若王子神社本殿屋根詳細

えた、板葺に近い技法といえよう。ただ、書写山円教寺の建築について『延照記』²⁰には「五間四面木瓦葺如意輪堂一字」・「三間二面木瓦葺一切経蔵一字」とある木瓦葺と、「不断経所板葺五間二面堂一字」とある板葺とを区別し、法隆寺についての『古今目録抄』でも、金堂・五重塔裳階の「板葺」・「板」と、聖霊院の「木瓦葺」をはじめ上宮王院南東の「木瓦葺之堂」とを区別している²¹。

また、鶴林寺太子堂についても、屋根裏に厚板が残り、南北朝時代までは流板葺とされる²²。この仏堂の断面図をみると、檜皮葺屋根の下に、中尊寺金色堂の葺板に類似する板張の形式がみとめられる。大正7年の修理工事において、宝治3年(1249)の修理後、正中3年(1326)に修理したことを記す屋根板墨書が発見されている²³。墨書のある屋根板の詳細は報告されていないが、これが屋根葺板の修理であったとすれば、板葺の耐用年数はおよそ80年、先の室生寺御影堂の木瓦葺の耐用年数と近い数値になる。鶴林寺太子堂でも、当初、木瓦葺の形式をとっていた可能性を考えておくべきであろう。

なお、木瓦の表面の仕上げがどのようなものであったのかは、不明といわざるを得ない。唯一の現存事例である中尊寺金色堂についても、解体修理にさいして木瓦には漆塗りなど痕跡は確認されなかったという²⁴。

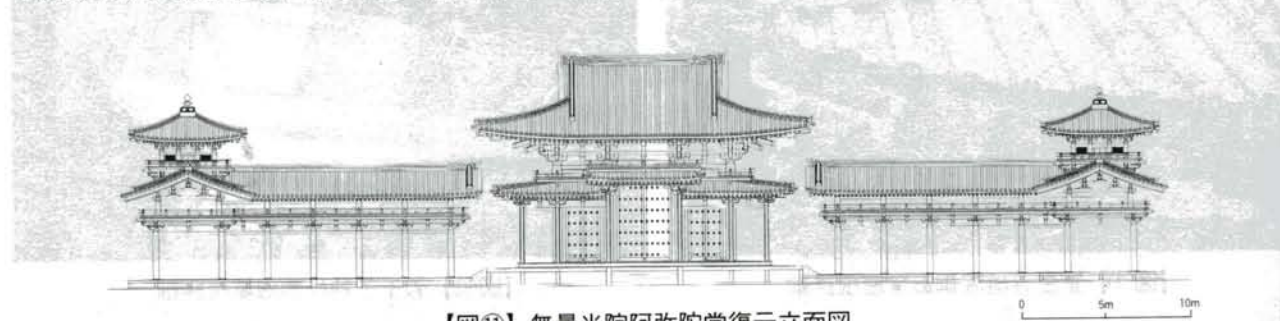
2.3 木瓦葺をもちいる理由

平安時代をはじめ古代から中世には、これまでに考えられてきた以上に、木瓦葺が普及していたとみられる²⁵。また、勝光明院阿弥陀堂・醍醐寺五重塔の事例をあわせてみると、平安時代後期にはそれが「瓦葺」と記される場合もあったと考えられる。

勝光明院阿弥陀堂の造営過程においては木瓦葺を採用することになっていた。鳳凰堂の創建当時の屋根形式は明確にできず、この改修工事はあるいは勝光明院の造営と重なっていた可能性もあるが、少なくとも勝光明院阿弥陀堂が規範としたのは瓦葺あるいは瓦葺をめざす鳳凰堂であった。京都の建築から多大な影響を受けた平泉には、精巧に瓦葺を写した木瓦葺をもちいる中尊寺金色堂が、天治元年(1124)頃すでに建立され

ていたものであり、勝光明院阿弥陀堂の建立時期の京都に同様の技法があったことは十分考えられよう。さらに、無量光院阿弥陀堂はその造営年代からみて、瓦葺の鳳凰堂をモデルとしていたことになり、また勝光明院阿弥陀堂の木瓦の計画が先行しており、あえて檜皮葺とみるよりは、むしろ瓦葺を模した木瓦葺とみるのが自然であろう。

木瓦葺をもちいる理由として、構造的な要因が大きかったと考えられる。平等院鳳凰堂では大きな軒の出を実現すべく構造的に無理をしており、無量光院阿弥陀堂ではさらに大きく軒をもちだす。無量光院阿弥陀堂の遺構からは、鳳凰堂の正確なデータに基づきながら、さらに大きな軒の出を求める意図をみとめることができる。現存する建築遺構の分析からも、平安時代後期以降、飛檐垂木が長くなり、全体として軒の出が大きくなる傾向が指摘されている²⁶。後に詳しく述べるが、毛越寺金堂の鐘楼・経蔵でも、平面規模に対して、かなり大きな軒の出をもっていた。平安時代後期におけるこれら阿弥陀堂の木瓦葺は、大きな軒の出を瓦葺の表現をもちいて実現すべく採用された形式であったといえよう。勝光明院阿弥陀堂の願文に「瓦葺」とあるのは、実際には木材を葺きながら、その意図が瓦葺を表現することにあつたためと考えられる。



【図11】無量光院阿弥陀堂復元立面図

3. 浄土図と平安時代後期における浄土のイメージ

3.1 苑池をもつ伽藍と浄土のイメージ

『栄華物語』に法成寺は、

東西南北の御堂、経蔵、鐘楼まで影写りて、一仏世界と見えたり、(おむがく)

あるいは、

御堂のけだかうものものしき、極楽にたがふ所なげなり、(布引の滝)

とたたえられ、「移極楽世界之儀」(『扶桑略記』康平4.10.25)した平等院は『続本朝往生伝』に、

極楽いぶかしくば宇治の御寺をうやまへ、

とうたわれる。法成寺や平等院をはじめ苑池をもつ伽藍には、浄土のイメージが重ね合わされていた。

こうした伽藍が当麻曼荼羅などの浄土図をもとにして成立したとする見解は広くみとめられているが、清水擴氏²⁷が指摘するように、浄土図に描かれた建築は現実性に乏しく、そのまま現実の建築としてうつすことは難しい。とはいえ浄土図は、浄土信仰にもとづく伽藍が隆盛した平安時代後期、浄土のイメージをつくりだすうえで重要な役割を果たしたとみられ、問題は浄土図から何を読み取るかであろう。ここでは当麻曼荼羅・青海曼荼羅・智光曼荼羅などのいわゆる浄土曼荼羅ではなく、平安時代後期に作成された平等院鳳凰堂仏後壁・富貴寺大堂仏後壁の浄土図を中心に、当時の人々の描いた浄土の宮殿のイメージを探ってみたい。

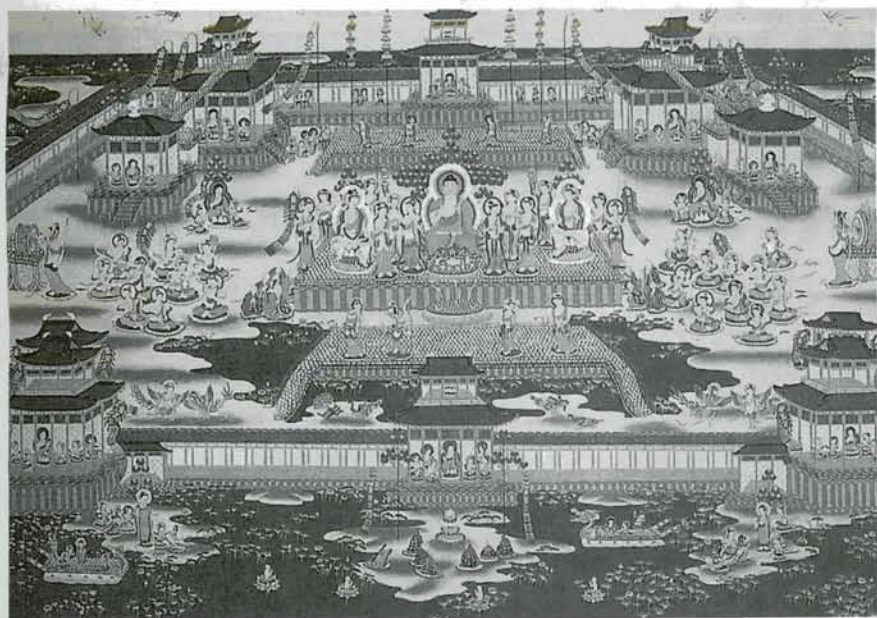
なお、平等院仏後壁は、創建時の土壁を板壁に変えて描かれている。この壁画の制作年代について大原嘉豊氏は、近年の平等院での発掘調査の成果を考慮し、康和3年(1101)の改修にさいしてとみなす²⁸。また、富貴寺大堂仏後壁画についても、この仏堂が建立された12世紀後半の成立とみられている²⁹。

3.2 富貴寺大堂仏後壁浄土図の建築

まず、現実の建築と浄土図とが密接に関係していた事例として、富貴寺大堂仏後壁画³⁰をみていく(【図12】)。この壁画では、阿弥陀如来が座す舞台とその前面の苑池を、廻廊が取り囲む構成をとっている。注目すべきは、前面廻廊の手前、二重屋根の南門とその左右の楼閣、および後方の廻廊手前左右の楼閣である。

前者の楼閣建築は入母屋造の2つの屋根が雁行するようにつながり、これは平安宮朝堂院の同じく二重屋根の応天門と、その左右に取り付く翔鸞楼・栖鳳楼と同じ形式をとる。また、後者は上層の中央の入母屋造の楼を取り巻くように、四隅に小さな入母屋造の楼を配しており、これは大極殿両脇の廻廊にのる白虎楼・青龍楼と同じ形式である³¹(【図13】)。つまり富貴寺大堂仏後壁の建築は、その一部において平安宮朝堂院をモデルにしていたと考えられるのである。さらに後に述べるように、平等院鳳凰堂仏後壁画の左下の伽藍でも、その廻廊と楼閣からなる構成に、平安宮朝堂院との共通点をみだすことができる。これは平安時代後期における極楽浄土の宮殿のイメージと、現実の建築とが密接な関係をもっていたことを示している。

このように、当麻曼荼羅・青海曼荼羅・智光曼荼羅などの浄土曼荼羅と、平等院鳳凰堂や富貴寺大堂の仏後壁に描かれた浄土図は、建築の表現において大きな相異があり、すべての浄土図を一律にあつかうことには問題がある。つまり、後者は同時期の現実の仏教建築・宮殿建築の影響を受けて成立したと考えられる。



【図12】富貴寺大堂仏後壁前面画(復元)



【図13】平安宮朝堂院復元図

3.3 毛越寺鐘楼・経蔵の形式

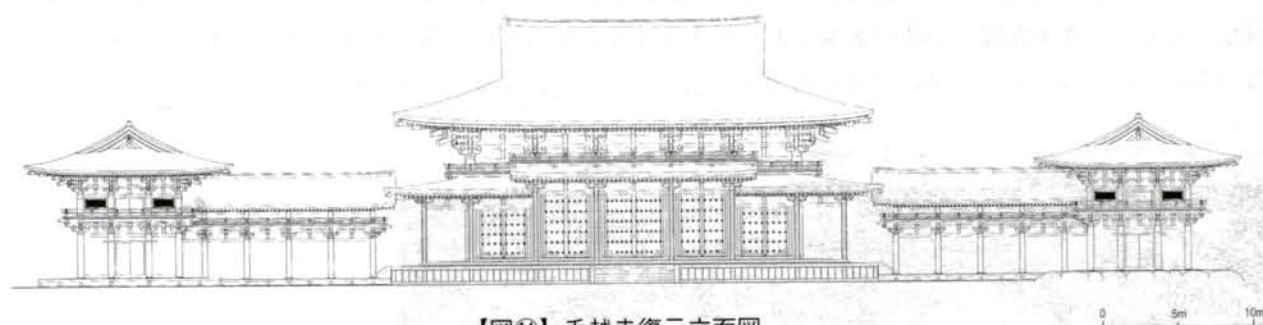
ここで平泉において、無量光院に通じるコの字型の廻廊の形式をとる毛越寺伽藍について考えてみたい。毛越寺金堂は三間四面裳階付きの中堂の左右に廻廊が取り付け、それが南に折れ、それぞれの先端には鐘楼・経蔵が取り付け。これら鐘楼・経蔵については、発掘遺構からその屋根形式が推定できる。

発掘遺構をみていくと、楼閣建築は方3間、南北20.4尺、東西21.0尺のほぼ正方形の平面をとる。四面すべてにおいて側柱心から基壇端までは8.5尺~9.0尺、雨落溝心まで10.5尺~11.0尺あり、基壇もほぼ正方形となる。この基壇からは、平安時代中期再建の法隆寺鐘楼のように上層で低減がなかったとしても、軒の出は四面とも10尺程度あったことが想定される。そこで現存する建築遺構に切妻造屋根の螭羽の出をみていくと、法隆寺鐘楼は柱心から破風板まで約4.7尺、妻の瓦の軒先までをみても6尺以下である。この他にも、法隆寺細殿(文永5年(1268)頃)では舟肘木をもちいて5.15尺、規模の大きな法隆寺伝法堂(奈良時代)で

も船肘木で6.08尺、教王護国寺蓮花門（鎌倉初期）では三斗をもちいているが5.6尺、柱心から瓦先端までは7尺にも満たず、毛越寺で想定される10尺には程遠い。

これらの事例はいずれも瓦葺で、毛越寺で檜皮葺・木瓦葺を使えばこれよりも大きな螭羽出が可能かもしれないが、基壇の外まで屋根をもちだすことはきわめて困難である。さらに、東の鐘楼跡では南面は石組となるが、西の経蔵跡では南面にも雨落溝がまわり、少なくとも東・西・南の三面に雨水が落ちる屋根であったとみられる。以上から、毛越寺鐘楼・経蔵は、三手先など柱心から丸桁までの出の大きな組物を持ち、宝形造もしくは入母屋造の屋根をかけていたと考えるのがもっとも妥当である（【図14】）。

浄土三曼荼羅をはじめ、平等院鳳凰堂・富貴寺大堂仏後壁の浄土図いずれでも、仏殿の左右に配置される楼阁建築は、入母屋造もしくは宝形造の屋根をもつ。管見のかぎりでは、浄土図に切妻造の楼阁をみいだすことはできていない。毛越寺金堂にも、浄土図との共通点を見とめることができるのである。



【図14】毛越寺復元立面図

3.4 平等院鳳凰堂仏後壁画

ふたたび平等院鳳凰堂仏後壁の浄土図にもどろう。この仏後壁には、右上の伽藍だけでなく、左下にはもう一つ伽藍が描かれている（【図15】）。剥落により詳細を知り得ない点も多いが、伽藍は右上の浄土の伽藍と同じく、中堂を中心にコの字型に廻廊がとりつき、その先端に入母屋造の楼阁を置く構成をとる。

当麻曼荼羅などふつうの浄土図で仏は、右上の伽藍のごとく、仏殿の外、前庭に座す。しかし、左下の伽藍では仏は仏殿内に安置され、仏が座す前庭には舞台を設けて舞樂を奏し、そこに王侯貴族が参入するという、右上の伽藍とは明かにことなつた構造の空間があらわれている。大原嘉豊氏は、この左下の伽藍での法会を十種供養、その主題を「国王の出家」とみなす³²。また秋山光和氏は、左下の伽藍と右上の伽藍の関係を、此岸と彼岸をつなぐ構成³³とみなす。

この左下の伽藍をさらに詳細にみていくと、宮殿前庭の舞台の手前に幡を並べ立てるが、毛越寺遺跡でも金堂の前庭の苑池際では宝幢とみられる遺構が5基発掘されている。また、田中訥言模本によれば、この宮殿の背後には、規模の大きな建築の入母屋造の屋根、その左には小規模な宝形造・入母屋造の屋根がみえ³⁴、明かに複数の建築からなる伽藍を描こうとしている。手前の入母屋造の屋根には鴟尾がのるのに対し、背後の寄棟造の屋根に鴟尾はのらない。これらについては、手前の寄棟造の金堂とその背後の入母屋造の講堂とみなす解釈も成り立つ³⁵。そして、法成寺・法勝寺や毛越寺の伽藍構成は、ここに描かれた伽藍の空間構成に相通じるのである。法成寺・法勝寺は、この仏後壁画が描かれた十二世紀初頭前半以前に成立していた。

さらに、仏後壁画の宮殿の前庭の前面を廻廊が取り囲み、形態が確認できる右側では、それは北に伸びた後、宮殿のコの字型の廻廊の先端にある楼阁に向かって内側に折れ、楼阁にいたる手前でとまっている。この構成は、廻廊が完全に閉じていない点に相異があるものの、平安宮朝堂院の大極殿・青龍楼とその周辺の廻廊からなる構成と共通する（【図13】を参照）。これは、コの字型伽藍と朝堂院の融合形ともいえよう。



【図15】平等院鳳凰堂仏後壁面 空間構成概念図（(田中訥言模本による)

仏後壁左下の伽藍では外郭に築地がまわり、伽藍の右を川が流れるが、法成寺の東には鴨川、法勝寺の東にも白河が流れ共通する。左下伽藍の背後には山が描かれるが、法勝寺の北には吉田山、毛越寺の北にも経塚山・金鶏山の山並みがある。大原氏はこうした仏後壁左下伽藍の構成を、四神相応思想の反映とみる。法勝寺の選地は四神相応思想にもとづくという見方³⁶があるが、たしかに供養願文³⁷にも、

ト吉土甲勝、望崗陽林之地形、
叶左龍右虎之天縦、
と、東の青龍、西の白虎という四神相応思想の一部があらわれている。

る³⁸。鳳凰堂仏後壁左下の伽藍は、「国王の出家」という題材が示すような、王権の象徴としての鎮護国家伽藍の理想像とみなされよう。こうした四神相応思想は、平泉でも藤原清衡の「中尊寺供養願文」に、

依高築山、就窪穿池、龍虎協宜、即是四神具足之地也、

とあり、鎮護国家的性格のつよい伽藍に認められる。さらに、やや時代は降るが、貞応3年(1223)の「円隆寺梵鐘銘写」(『平泉町史 史料編一』所収)にも「白虎走西、青龍翔東、玄武遍列、朱雀方冲」とあり、この理念は毛越寺金堂にも反映されていたとみられる。

一方、極楽浄土世界を表現した右上の伽藍は、平等院鳳凰堂や勝光明院阿弥陀堂・無量光院阿弥陀堂につうじる。州浜の自然な形態も、平等院・無量光院の庭園に近い。鳳凰堂仏後壁の〔左下伽藍—右上伽藍〕からなる全体の構造は、藤原摂関家の〔法成寺伽藍—平等院鳳凰堂〕、院政期王家の〔法勝寺伽藍—勝光明院阿弥陀堂〕、さらには平泉の〔毛越寺伽藍—無量光院阿弥陀堂〕という関係に対応しているのである。

3.5 浄土の宮殿のイメージと屋根の荘厳

無量光院阿弥陀堂が木瓦葺であった場合、その表面の仕上げ、すなわち彩色が問題となる。しかし、同時期の木瓦葺の事例は中尊寺金色堂のほかになく、また文献からも木瓦葺の彩色に言及するものはみあたらない。現段階において木瓦葺の彩色については不明といわざるを得ず、したがって無量光院阿弥陀堂の木瓦の彩色については、ここに表現しようとした極楽浄土の宮殿のイメージに求めていくことが必要であろう。

『無量寿経』・『観無量寿経』・『阿弥陀経』などの經典に説かれる浄土の建築をみていくと、極楽浄土には講堂・精舎・宮殿・楼観があつて、みな七宝で荘厳されているとされるものの³⁹、そのイメージは具体的ではない。しかし、当麻曼荼羅でも江戸時代の忠実な書写本とされる貞享本(当麻寺蔵)をはじめ、平等院鳳凰堂・富貴寺大堂⁴⁰の仏後壁に描かれた建築、平家納経提婆達多品(厳島神社蔵)の見返しに描かれた浄土の建築、絵巻物でも鎌倉時代初期成立の『法然上人絵伝』巻七に描かれる極楽世界の建築など、様々な種類の絵画において、極楽浄土の建築として屋根瓦が緑色もしくは瑠璃色で描かれるものが確認される。

後白河法皇によって編纂された『梁塵秘抄』巻第二には、

極楽浄土の宮殿は、瑠璃の瓦を青く葺き、真珠の垂木を造り並め、瑠璃の扉を押し開き、とあり、平安時代末期、極楽浄土の宮殿は、瑠璃色の屋根の建築というイメージがあったと考えてよからう。また、法成寺金堂の緑釉瓦について語った『栄華物語』の、

宝楼の真珠の瓦青く葺き、(おむがく)

という表現は、『梁塵秘抄』に歌われた極楽浄土の宮殿のイメージにつうじる。法成寺跡から緑釉軒先瓦・堤瓦が出土しており、現実には浄土図にみられるような緑色の屋根であったことが想定される。さらに「紫金銀の棟」(『栄華物語』おむがく)ともあり、棟には金を施していたとみられる。法成寺金堂以外にも、法勝寺金堂で緑釉瓦をもちいていたことが知られ、ここにも平等院鳳凰堂仏後壁の伽藍と法成寺・法勝寺との一致をみることができる。

さらに、平安宮朝堂院と平等院鳳凰堂・富貴寺大堂仏後壁画の伽藍の関係をふまえれば、平安時代後期、大極殿は仏教的側面から理想の宮殿として捉えられていたことがうかがえよう。たとえば、毎年年初に修される鎮護国家仏事である御齋会では、大極殿に毘盧遮那仏を安置し、大極殿は仏の宮殿に一変する。別稿⁴¹で論じたように、『左経記』長元元年(一〇二八)七月十九日の条には、大極殿の形式は廟建築であり、諸寺の金堂もみな廟建築であるとされ、両者の親近性がみとめられる。大極殿でも、緑釉瓦が使われていた。さらに、平安時代中期以降、大極殿は国家仏事の場として、頻繁に仏事が修される。院政期仏教の構造的特質は、天皇の護国仏事空間たる大極殿と、院の護国仏事空間たる法勝寺金堂の並立にある。鳳凰堂仏後壁画左下伽藍は、大極殿と法勝寺金堂が重ね合わされた、仏教護国の理想の宮殿のイメージと解釈されよう。

以上のように、極楽浄土の宮殿をはじめ、仏教世界における理想の宮殿の屋根は瑠璃色というイメージが存在していた。無量光院阿弥陀堂では木瓦葺をもちいた可能性が高いが、あわせて極楽世界の宮殿を表現すべく、瑠璃色の塗装をほどこしていた可能性を指摘しておきたい⁴²。

おわりに

平安時代後期の無量光院阿弥陀堂・毛越寺金堂を中心に、天皇・貴族の伽藍・建築の造形について、極楽浄土あるいは仏教世界の理想の宮殿のイメージとともに検討してきた。

勝光明院・無量光院の阿弥陀堂は、平等院鳳凰堂を規範としながら、そのまま写したのではなく、独自の造形を探究していった。無量光院阿弥陀堂では、大きな軒の出を実現すべく、木瓦葺という技法がもちいられたと考えられる。なお、木瓦葺は現存事例が少ないのみならず、文書にも「瓦葺」と表現される場合もあったため見落されがちであったが、古代から中世には広く普及した技法であったことが知られる。

これら阿弥陀堂の伽藍・建築の造形は、平安時代後期における浄土のイメージと密接に関わっていたとみてよい。平等院鳳凰堂・富貴寺大堂の仏後壁画に描かれる宮殿は、平等院鳳凰堂をはじめとする仏堂、平安宮朝堂院という宮殿など、同時代の建築と密接に関わりながら成立したと考えられる。そこに描かれた建築は、阿弥陀浄土の宮殿としてのみとえられるものではなく、広く当時の人々が描いた、仏教世界の理想の宮殿のイメージとみなされる。したがって、これらの浄土図は、建築的にみて現実性に乏しいとされる当麻曼荼羅・青海曼荼羅・智光曼荼羅をはじめとする浄土図とは区別してあつかうべきであろう。

多くの寺院を擁する平泉の都市構成理念については、様々な議論がなされている。そのなかで概ね一致しているのが、毛越寺をその南大路と一体にして、京都白河の法勝寺のごとく鎮護国家的な、奥州藤原氏の権力象徴ともいえるべき空間としてとらえ、無量光院を中心とする一郭を京都鳥羽の勝光明院のごとく来世的阿弥陀浄土信仰にもとづく空間ととらえる点である。平泉の〔毛越寺＝薬師如来〕・〔無量光院＝阿弥陀如来〕からなる構成は、平等院鳳凰堂仏後壁画にあらわされているような、仏教により現世の鎮護国家、さらには

来世の極楽往生を願う理想的世界像を、都市空間として展開したものであったといえよう。

【註】

- 1 角田文次「鳥羽殿勝光明院について（上）・（中）・（下）」（『建築史』6-1・2・3、1944）
- 2 『長秋記』長承3年（1134）5月1日、5日の条。
- 3 『長秋記』保延元年（1135）7月8日の条によれば、勝光明院阿弥陀堂の棟には、鳳凰堂と同じく鳳凰も取りつけられたようである。
- 4 清水擴「浄土教寺院の伽藍構成とその系譜」（同『平安時代仏教建築史の研究』中央公論美術出版、1992）。
- 5 八重樫忠郎「平泉・無量光院跡再考—近年の調査成果から—」（『岩手考古学』第11号、1999）。
- 6 文化財保護委員会『埋蔵文化財発掘調査報告 第三 無量光院跡』（1954）。
- 7 勝光明院阿弥陀堂では、造営途中の『長秋記』長承3年（1134）4月10日の条に「又南北廊左右各一間可加作歟」と、左右の廻廊を1間加えるという変更がなされ、より長い廻廊を求める傾向がみられる。
- 8 中堂の軒の出については、裳階の屋根を大きく持ち出したと考えることも可能であるが、左右の廻廊との接続における雨仕舞を考慮すれば、鳳凰堂のように母屋の屋根が廻廊の屋根にかぶさる形式の方が合理的である。
- 9 杉本宏「浄土への憧憬—無量光院と宇治平等院」（岩手県教育委員会『平泉文化研究年報』第三号、2003）、平等院『平等院庭園保存整備報告書』（2003）。なお、鳳凰堂の明治修理前の写真では、裳階上に母屋隅木を受ける束柱が立つ。
- 10 『殿暦』同年4月25日の条に「今日依吉書法成寺并平等院事初致沙汰也、件事仰為房朝臣、可令修理之由可仰於隆尊・成真許、各有返事、須令早・沙汰也」とある。
- 11 大森健二・鈴木嘉吉「鳳凰堂」・「中堂」（『平等院大観 第1巻 建築』岩波書店、1988）。
- 12 近年でも、杉本宏氏は平等院鳳凰堂に関する建築学・考古学の成果をふまえ、創建当初の鳳凰堂は木瓦葺であったと推測する（前掲註9杉本論文）。
- 13 金色堂の木瓦の彫刻は、行基葺を意図したものともみることできる。同じく一間四面の阿弥陀堂で、時期的にも近い富貴寺大堂は、この堂でもちいられてきた平安時代の瓦や、堂周辺での出土瓦により行基葺で復元されている（山岸常人「富貴寺大堂の建築」〈大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館編『富貴寺』、1984））。
- 14 『平泉町史 史料編一』所収。
- 15 前掲註6『無量光院跡』第7章「遺物」。
- 16 工藤圭章「室生寺五重塔」（太田博太郎監修『日本建築史基礎資料集成 第11巻 塔婆Ⅰ』中央公論美術出版、1984）、前掲註11大森・鈴木論文。
- 17 京都府教育庁文化財保護課『国宝建造物醍醐寺五重塔修理工事報告書』（1960）。
- 18 法隆寺国宝保存事業部編『国宝法隆寺聖霊院修理工事報告書』（1955）。
- 19 鈴木嘉吉「御影堂」（『大和古寺大観 第6巻 室生寺』岩波書店、1976）。
- 20 兵庫県立歴史博物館総合調査報告書Ⅲ『書写山円教寺』（1988）所収
- 21 『古今目録抄』では、聖霊院閻伽井南の経蔵について「板葺」とする部分に「木瓦」と傍註をつけており、木瓦葺の経蔵が存在した可能性も考えられる。
- 22 清水慎一「鶴林寺太子堂」（『国宝大事典5 建造物』講談社、1985）。
- 23 鶴林寺本堂修理委員会『国宝鶴林寺本堂修理（屋根葺替）工事報告書』（1969）に、「発見墨書／大正七年太子堂修理中屋根板ニ記載ノ墨書銘／鶴林寺法華堂修理、自太子御草薙以来、至于天永三年第三度注之、于次宝治三年修理之、其後相当千七九年正中三年丙刀修理之、已上第五度」とある。
- 24 国宝中尊寺金色堂保存修理委員会『国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書』（1968）。
- 25 やや時代はさかのぼるが、近年の解体修理において、室生寺五重塔も当初は板葺であった可能性が示され、木瓦葺としての復元図が示されている（奈良県教育委員会『国宝室生寺五重塔（災害復旧）解体修理工事報告書』、2000）。
- 26 前掲註11大森・鈴木論文。
- 27 清水擴「平等院伽藍の構成と性格」（前掲註4清水著書）。
- 28 大原嘉豊「平等院鳳凰堂本尊後壁表面画主題に関する試論」（『仏教芸術』247号、1999）。この仏後壁絵画の成立年代については、『百鍊抄』に「関白（師実）供養平等院内阿弥陀堂」と記す承保3年（1076）12月8日と結び付ける見解もあるが（秋山光和「仏後壁前面画」〈『平等院大観 第三巻 絵画』岩波書店、1992〉）、本稿では文献・発掘成果を視野に入れた大原説にしたがっておきたい。
- 29 平田寛「富貴寺の壁画」（前掲註13『富貴寺』所収）。

- 30 大分県立歴史博物館『常設展示 豊の国・おおいの歴史と文化』(1998)には、近年復元された壁画がのせられる。
- 31 富貴寺大堂仏後壁浄土図の建築が平安宮朝堂院の建築と類似することは、すでに鈴木嘉吉「浄土教絵画に表れた仏殿」(『仏教美術研究上野記念財団助成研究報告集第1冊 浄土教美術の展開』、1974)において指摘されている。
- 32 前掲註28大原論文。なお、大原氏はこの主題が平泉観自在王院阿弥陀堂仏後壁の主題として継承されたと推定する。平等院鳳凰堂の建築以外での平泉への影響を示唆する点で興味深い。
- 33 前掲註28秋山論文。
- 34 東京国立博物館蔵田中訥言模本(前掲註28『平等院大観第三巻 絵画』所収)による。この模本には、さらに入母屋の大規模建築の左に宝形造、その手前に入母屋造の屋根が描かれる。
- 35 たとえば唐招提寺では、金堂は寄棟造で棟には鴟尾がのせられ、講堂は入母屋造である。
- 36 大久保良峻「山口昌男 特別インタビュー 神・仏・王権一院政期を中心として」(日本仏教研究会編『日本の仏教③ 神と仏のコスモロジー』法蔵館、1995)。
- 37 「承暦元年十二月法勝寺供養記」(藤田経世編『校刊美術史料 寺院編 中』中央公論美術出版、一九七五)所収。
- 38 なお「望岡陽林之地形」とは、法成寺供養願文にある「南山之陽」に相当し、ともに南山思想と関わりと推測される。
- 39 中村興二「貴族社会の浄土信仰」(『図説 日本の仏教 3 浄土教』新潮社、1989)。
- 40 前掲註30大分県立歴史博物館蔵富貴寺大堂仏後壁画復元では、宮殿の屋根には鮮やかな緑釉瓦の色がもちいられている。なお、『極楽絵』(毎日新聞社、1977)には、同画の右下楼閣の写真(図版番号128)が掲載され、その屋根にはわずかであるが緑色の顔料が確認される。
- 41 富島義幸「白河一院政期「王家」の都市空間」(院政期文化研究会編『院政期文化論集 第三巻 時間と空間』森話社、2003)。
- 42 木瓦葺の文化財修理においては、たとえば八阪神社本殿(奈良県、室町後期、奈良県教育委員会『重要文化財八阪神社本殿修理工事報告書』(1969)、御霊神社本殿(奈良県、文明4年(1472)、『重要文化財御霊神社本殿他二棟修理工事報告書』(奈良県教育委員会、1980))では柿渋に松煙を混じて上塗している。

〔付記〕本稿では、【図①】平等院鳳凰堂仏後壁前面を宇治市歴史資料館杉本宏氏、【図③】【図④】中尊寺金色堂木瓦葺写真を中尊寺、【図⑪】【図⑬】無量光院阿弥陀堂・毛越寺金堂復元図を松本正己建築事務所に提供いただいた。【図⑤】【図⑥】中尊寺金色堂木瓦詳細図は国宝中尊寺金色堂保存修理委員会『国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書』、【図⑫】富貴寺大堂仏後壁前面画は大分県立歴史博物館『常設展示 豊の国・おおいの歴史と文化』から転載した。平等院・中尊寺・大分県立歴史博物館には、貴重な資料の掲載をご許可いただいた。ここに記して謝意をあらわしたい。

なお、【図⑬】平安宮朝堂院復元図は寺升初代「平安宮の復元」(古代学協会・古代学研究所編『平安京提要』角川書店、1994)所収「朝堂院推定復元図」、【図⑮】は『平等院大観 第三巻 絵画』所収写真により作成した。

安倍氏の「柵」の構造 —「交通遮断施設」の視点から—

羽 柴 直 人

前九年の役の顛末を記した陸奥話記には、安倍氏方の「柵」が12ヶ所登場する。これらの柵はそれぞれの擬定地が存在するが、考古学的にそれが裏付けられているのは「鳥海柵」(岩手県教委1981)のみである。その「鳥海柵」にしても発掘調査(岩手県教委1981)は部分的なもので、その全体構造が解明されているわけではない。他の柵についてはその所在地さえあやふやである。現状では安倍氏の「柵」の構造と内容はほとんど不明なのである。

平成15年度、筆者は川崎村河崎柵擬定地の発掘調査を担当した。その結果11世紀、安倍氏の時代の遺構、遺物を検出することができ、「柵」の構造の一端をつかむことができたと思っている。本稿では河崎柵擬定地で把握できた柵の構造「交通遮断施設」という視点(註1)から、他の陸奥話記に登場する柵の擬定地について考察する。

「交通遮断施設」とは高地と高地の間、あるいは高地と川の間、平地狭隘部に設置される、敵の進撃、侵入を阻止するための堀、柵、土塁、などのバリエーション的な構造物を指す。馬を主体とする軍勢は高地や川ではその進撃が遅滞、または阻止されるので、その部分を避け、平地の狭隘部を通過する確率が非常に高い。その通る確率の高い地点に交通遮断施設を設けるわけである。よって「交通遮断施設」の存在を予想するには、それに適した地形を探す必要がある。

1. 河崎柵擬定地の構造

「河崎の柵擬定地」は東磐井郡川崎村門崎字川崎に所在する。堤防工事に伴い、平成12年度から(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターにより発掘調査が進められている。遺跡は北上川左岸の自然堤防上に立地する。平成15年度の調査では11世紀代に属する可能性の高い堀跡が検出され、周辺からは少量ながら11世紀代のかわけも出土している。堀跡は上幅が約4m、深さは1.2mほどで、断面形は逆台形を呈する。堀は北上川と直交する方向に走り、自然堤防を横断している。検出された堀の長さは約60mであるが調査区外になお続く。航空写真をみると堀に連続する形で地境があり、自然堤防の北側の高地「針山」の裾まで連続しているのが読み取れる。この地境を堀の痕跡と推測すると、堀は北上川の縁近くから、「針山」の裾まで連続すると判断できる。この堀とはほぼ同規模の別な堀が平成12年度の調査でも見つかった。堀の走る方向は同じで2つの堀が平行に走っているのである。堀の間隔は約60m離れている。

上述のとおり「河崎の柵擬定地」は北上川と「針山」に挟まれた幅の狭い自然堤防上に立地している。この川と高地の間の自然堤防を横断する形に堀を設置すれば、北上川上流方面への交通が遮断できるのである。さらに、河崎の柵擬定地から約1km北上川の下流には、砂鉄川の合流点があり、砂鉄川が河崎柵に至る前の交通遮断施設としての役割にもなる。

自然堤防北側の高地「針山」は地元では通称「陣張山」といい、河崎柵に関連する伝承も存在する(門崎村史村史編集委員会1956)。針山に見張場や陣地を設置すれば、自然堤防上の堀と合わせてその効果は非常に高まる。針山も「河崎柵」を構成する要素である可能性は高い。

河崎の柵擬定地の発掘調査面積はこれまで2万㎡近くに達しているが、11世紀代の建物跡は全く検出されていない。また、かわらけの出土も寡少である。これは「河崎柵」が館を構え、恒常的に生活していた空間ではないことを物語っている。この点から「河崎柵」は合戦の際に構築された、交通遮断を目的とした施設

と判断するのが妥当であろう。このような「交通遮断施設」、「バリケード」といった用途は「柵」の構造の類型として捉えることが可能と考える。これまで安倍氏の「柵」は防御施設であるとともに地域支配の拠点、領主の居館といった見解が主流であった(岩手県1961)。擬定地の考察もこの視点からのみおこなわれていたのではないだろうか。以下「交通遮断施設」、「バリケード」という視点から各柵の擬定地を考察していく。

また河崎の柵擬定地では12世紀の遺物、遺構が検出されている。遺物はかわらけとともに銅製六器、白磁四耳壺、白磁小壺、須恵器系陶器波状文四耳壺、青白磁小壺蓋などが出土している。これらは遺構に伴っている出土状況ではないが、経塚などで多く見られる種類の遺物である。遺構は方形周溝が検出され、この他には建物などの検出はなく、日常的な生活空間ではなく、宗教的な儀式をおこなった場所の可能性が高い。大胆な予想であるが、前九年合戦の古戦場で、12世紀に奥州藤原氏が追善供養をおこなった痕跡の可能性を指摘したい。何故ここで12世紀の事に触れるかという、12世紀の宗教的な遺物の出土が、河崎柵以外でも、11世紀の安倍氏関連遺跡の指標に成り得る可能性があるからである。

2. 小松柵擬定地

小松柵の擬定地は一関市萩荘とする例が多い。その中でも谷起島地区がその中核部分とされている(小岩、千葉1955)。しかし、谷起島地区は磐井川とその支流の久保川に囲まれ、久保川も磐井川にも絶壁がそそり立ち、自らを囲郭してしまう地形である。攻めるには厳しいかもしれないが、自らの退路が全くなく、奥六郡との連絡も不可能である。奥六郡が本拠の安倍氏がこの地に立てこもって徹底抗戦する必要は全くなく、筆者にはとうてい谷起島が小松柵とは考えられない。また上黒沢地区を擬定地とするものも多いが、いずれも「小松柵」が磐井川南岸にあるべきという考えに立脚している。しかし、安倍氏の柵擬定地の多くは北上川の支流の北岸にあり、南から攻めてくる敵を支流で遮るという構造である。はたして背後に磐井川を背負って安倍方が布陣する必要があるのだろうか。敵の進撃を阻止するのであれば、磐井川の北岸に布陣するのが妥当ではあるまいか。

小松柵が磐井川南岸とする根拠は、陸奥話記(註2)に「貞任ら遂にもって敗北す。官軍は勝ちに乗じて逃ぐるを追う。賊衆、磐井河にいたり、或は津を失いて迷い、或は高岩より落ち、或は深淵に溺れる。」の記述による。しかし前の部分では「(貞任等は)すなわち九月五日をもって精兵八千人を率ひきい、地を動かして襲来す。」とあり、安倍軍が源、清原軍の陣地に襲来しているのである。その結果、安倍軍が敗れ、磐井川に追い落とされるのである。よって安倍氏の陣=小松柵が磐井川の北岸、赤荻地区にあっても何ら矛盾はない。源・清原軍の陣地が磐井川南岸の「萩馬場」、安倍軍の陣が北岸の「小松柵」と解した方が釈然とするのではないだろうか。

磐井川は溪谷で、渡河地点は限られている。その一つに南岸の大久保(萩荘地区)から北岸の鬼吉(赤荻地区)付近への渡河点がある(岩手県教組西磐井支部編1948)。この地点は兩岸に絶壁がなく近辺では唯一



第1図 柵擬定地位置図(1)

の渡河地である。この渡河地点を閉塞し、交通遮断すれば磐井川北岸への上陸を阻み、ひいては奥六郡への進入を防ぐことができる。具体的には鬼吉から豊科（地名）にかけて堀や柵を設置すれば磐井川の溪谷と合わせ磐井川北岸への侵入を防げる地形である。この地点を渡河した後の源・清原連合軍の進路は明らかではないが、周辺の地形から考えて3通りが想定される。①西側の厳美に向かい、厳美から現在の県道を通り達谷窟に至り、太田川の上流から現在の平泉町近辺に至る。②豊科付近から北に進み山を越え、黄金沢上流に出て、黄金沢沿いに平泉近辺に出る。③赤萩を通り東側に進み、現在の山目付近で北側に転じ、配志和神社前を通り平泉近辺に至るルートである。この①～③のいずれのルートに対しても、鬼吉、豊科ラインの閉塞で対応できるのである。交通遮断するのは絶好のポイントといえる。

陸奥話記には小松柵は「萩馬場」と五町有余（約550m）離れると記されている。小松柵を赤萩鬼吉付近とすると、550mの距離は渡河地点手前の萩莊大久保付近になる。この地点を「萩馬場」と推測したい。ここは萩莊分であるので、萩馬場であって不都合はない。また小松柵について陸奥話記では「東南に深流の碧潭をおび、西北に壁立の青巖を負う」と描写する。これを鬼吉付近に当てはめると、南東には兩岸絶壁の磐井川が流れ、北と西には段丘の高地が存在し、陸奥話記の描写の通りとなる。これを谷起島に当てはめると北、東、南とも「深流の碧潭」ということになり、描写に全く当てはまらないのではないか。

3. 石坂柵定地

従来「石坂柵」は一関市赤萩地区に擬定されていた（岩手県教組西磐井支部編1948など）。しかし、上記のように小松柵を赤萩地区と考えると「石坂柵」はそれよりも北方ということになる。従来の石坂柵が赤萩地区であるというのは、地名、遺跡が存在するからではなく、単に小松柵が磐井川南岸であれば、石坂は北岸という程度の類推の域の根拠である。

陸奥話記には源・清原連合軍の奇襲に驚いた安倍軍が同士討ちに及び「遂に高梨宿ならびに石坂柵を棄てて逃げて衣川関に入る。歩騎迷い惑いて壑に投じ谷に墜つ。三十余町の程、倒れ亡ぶる人馬はあたかも乱麻の如し。」と記される。この記述からは石坂柵と衣川関の距離が三十余町＝約3.3kmと読みとれる。衣川関の位置は概ね中尊寺の所在する関山山中であろう。そこから3.3kmの距離で有れば現在の平泉町域に相当する。この距離で交通遮断に適した地形を探すと、東北縦貫道が太田川と交差する付近、平泉町毛越、田面付近が該当しそうである。この地点で太田川と寿徳院後ろの高地（伊豆権現堂）を結ぶ東西ラインに交通遮断施設を設定すると北側、即ち衣川関方面への通行が妨げられる。この場所は上述の小松柵からの想定ルート①～③のいずれを通っても集結する地点で、交通遮断施設を設定するには非常に合理的な場所である。また石坂柵は「ひそかに西山より貞任の軍中に入り、」と西側の山から奇襲されており、柵の西側に高地の存在を示している。毛越、田面付近は西側に高地が連なっており、陸奥話記の記述と合致する。現在この近辺では石坂、高梨に類似する地名は見いだせない。現在の地名「毛越」は12世紀の毛越寺建立以後についた地名であろう。その際に、石坂、高梨の地名は消滅したのではないだろうか。

4. 藤原業近柵擬定地

「藤原業近柵」は衣川関をめぐる戦いの過程で登場する。陸奥話記の記述では肝心の衣川関の位置、構造が読みとれない。衣川関が関山山中か衣川北岸なのかも不明である。その中で「藤原業近柵」は衣川関の構成要素、支城のようにも読みとれる。いずれせよ、他の柵が地名を冠した名称であるのに、この柵のみは人名を冠しており、この点からも他の柵との性格、構造の違いを推測させる。陸奥話記の記述では川を秘かに渡り、藤原業近柵に侵入しており、藤原業近柵が衣川北岸にあることは確かであろう。藤原業近柵に侵入し

たのは清原武則の部隊である。源・清原軍は衣川関攻撃に当たって、「関道」、「上津衣川道」、「関下道」の3ルートに分かれて進撃している。武則部隊は「関下道」を進撃している。筆者は「関道」は関山山中を通る道、「上津衣川道」は関山の西側山中を通り衣川と戸河内川の合流点近くに至る道、「関下道」は関山の裾野、平泉町坂下付近を通る国道4号線とほぼ重なる道と推測する。よって武則部隊が通った「関道」のルート上の衣川対岸は現在の衣川橋付近になる。しかしこの近辺に交通遮断に適した地形は見あたらない。「藤原業近柵」は交通遮断施設や敵の進撃を迎え撃つ陣地ではなく、「藤原業近」の住まい、居館なのだろうか。従来の「藤原業近柵」の擬定地は衣川村字川端付近の琵琶柵遺跡（吉田東伍1906など）、または字並木前付近の衣川柵遺跡（並木屋敷）が挙げられている。しかし「関下道」を進撃した武則部隊が、攻撃するにはこれらの擬定地は西に偏しているのではないだろうか。だがそれよりも東側の地点でも具体的な候補地の案を示しかねる状況で、具体的な擬定地の提示は保留したい。

それにしても陸奥話記に記された「衣川関」の戦闘描写は非常にあっさりしている。安倍軍は「藤原業近柵」の炎上を見ただけで鳥海柵へ撤退しているのである。「衣川関」はシンボリックなもので、実際の安倍軍の防備、そして戦闘はあまり大規模なものではないような印象を受ける。だがここで「衣川関」について深く考察する準備がない。「衣川関」の位置、構造、性格は安倍氏研究の根幹に関わることなのでここでの安易な記述は避ける。

5. 大麻生野柵擬定地

源・清原連合軍は「白鳥村」に到着した後に「大麻生野柵」、「瀬原柵」を攻めている。よって大麻生野柵擬定地を考察するには「白鳥村」の位置を考察する必要がある。和名抄には「白鳥郷」が記され、これは白鳥川流域とするのが妥当であろう。また東山道の駅家に「白鳥駅」があり、ここが白鳥郷の中心域と推測される。陸奥話記に記載される「白鳥村」はこの交通上の要衝の「白鳥駅」を指していると思われる。白鳥駅の所在地は確定されていないが、黒坂周平氏（黒坂1992）は前沢町塔ヶ崎の白鳥神社付近と推測している。ここではこの説に従い、陸奥話記の「白鳥村」もこの位置と仮定する。陸奥話記には大麻生野、瀬原の両柵については何ら具体的記述がないが、「白鳥村」と「鳥海柵」の間に両柵があると考えて良いだろう。白鳥村と鳥海柵の間は直線距離で約17kmである。この間には国道4号線の西側に接して比高差のある土野原、堀切等の段丘が展開している。源・清原連合軍は苦勞してこの段丘に上って進軍する必要はないだろうから、大麻生野、瀬原柵は国道より東側の水沢段丘（高位面）、又はそれより東の北上川に接する沖積低地に位置すると推測される。この範囲内で「大麻生野」に類似する地名を探すと近世の「上麻生村」がある。これは現在の前沢町白山地区の南部に相当する。上麻生村には「上麻生城」という単郭式の城館が微高地上（白山字館）に所在し、大麻生野柵の擬定地の一つになっている（岩手県教委1986）（前沢町教委1998）。安永風土記（註3）には城主上麻生玄長とある。前沢町史（前沢町史編集委員会編1974）には上麻生玄長は安倍頼時の重臣と記されるが、その出典は記されておらず、また陸奥話記等にも上麻生玄長なる人物は登場せず、城主についての記載は信憑性に乏しいものと思う。

また旧上麻生村の範囲内ではないが、上麻生村の南境に接する地区に「安倍館遺跡」（旧目呂木村）現前沢町字阿部館）がある（前沢町教委1999）。安永風土記には「館とハ申伝候得共何地より何方迄と之義先年より不束ニて横豎御書上可仕様無御座候當時畑ニ罷成居候得共天喜康平年中之麻生柵と申ニ可有御座哉と申伝罷在候迄ニ御座候館之内ニ四間四方之塚御座候安倍塚と申唱軍兵戦死之塚ニ有之由申唱候事」とある。上記の上麻生城も安倍館遺跡も地形上の顕著な障壁は見いだせない立地であるが、安倍館遺跡の場合、北上川に注ぐ岩堰川が進撃を鈍らせる役目を果たしそうである。交通遮断という地形上からの根拠は薄弱ではある

が、前九年合戦の古戦場という近世にさかのぼる伝承が存在する「安倍館遺跡」を大麻生野柵の擬定地として提示したい。この安永風土記に記された伝承が話の辻褄を合わせた牽強附会なものではないことに信頼性を感じるのである。四間四方の方形の塚の記述は河崎の柵擬定地の12世紀の方形周溝を彷彿とさせるもので、実際に前九年合戦の戦死者の追善供養に伴うものかもしれない。あるいは「安倍館遺跡」が戦闘のおこなわれた場所で、「上麻生城」に11世紀の居館が存在した可能性も否定しきれない。いずれにせよ、安倍館遺跡と上麻生城は約1.5kmの近距離で、この近辺が「大麻生野柵」である可能性は非常に高い。

岩手県史（岩手県1961）では大麻生野柵の擬定地として上麻生城の他に「前沢町大字稲置字内館」をあげている。この「稲置」は藩政時代の上麻生村と目呂木村、関村が合併した村名で、明治8年から明治22年まで存在していた地名である。「内館」は上麻生村分に含まれ「上麻生城」の所在する字「館」の北に接する字名である。上麻生城の範囲は「内館」にも広がっており、上麻生城と「前沢町大字稲置字内館」は同じ地点を指しているようである。現行にはない「稲置」の地名から生じた混乱と考えられる。

6. 瀬原柵擬定地

「瀬原柵」の擬定地は前沢町白鳥や衣川村瀬原など多数ある。陸奥話記には大麻生野、瀬原の柵を陥落させた後、「同十一日の鶏鳴鳥海柵を襲う行程十余里なり」と記されている。鳥海柵攻撃の出発点が何処なのか明瞭ではないが、「瀬原柵」と解するのが自然であろう。そうすれば、瀬原柵は鳥海柵と十余里＝6.5km余離れていることになる。鳥海柵から南方に6.5kmの距離は現在の水沢市街地付近になる。この付近で交通遮断に適した地形がないか検討する。水沢市杉の堂付近は水沢段丘（上位段丘面）が東側に張り出し、南側に展開している。北側は水沢段丘低位面と接し比高差が4～5mある。しかしながら水沢段丘上位面は南側にも展開しているので肝心の南面では地形上の障壁はあまり顕著ではない。だが南側でも徐々に標高が高くなっており進軍速度は鈍くなると思われる。そして北面の低位面との段差を避けるためには、ひとまず現在の水沢競馬場付近の沖積平野に下り、段丘を迂回して北側の低位面に進出するのが容易である。水沢段丘上位面の東端から北上川の河川敷までは約100mしかなく、交通を遮断するにはこの地点を塞げばよいわけである。この地点は鳥海柵から約8kmで、十余里＝6.5km余りの範囲と考えて許されるであろう。このように地形と鳥海柵の距離から、水沢市杉の堂近辺を「瀬原柵」擬定地と示したい。ところで、この近辺は北上川の河道変化が著しいようである。現在水沢競馬場付近に「瀬原」の地名は存在しないが、河道変化とともに地名も失われた可能性が考えられる。杉の堂を含む範囲は近世には「安土呂井村」で、その南隣は「瀬台野村」であった。微高地上が「瀬台野」で、それに対応する下の面を「瀬原」と称したのかもしれない。

水沢段丘（上位面）には「杉の堂遺跡」が存在する。（財）岩手県埋文センターの平成14年度の調査で12世紀代のコの字形の周溝（8×12m）が検出され、周辺からかわらけ、白磁碗、常滑産陶器などが出土している（財岩手埋文2004A）。この方形周溝は河崎柵擬定地のものと形状が非類似し、同じ用途のものと考えられる。

7. 鳥海柵

鳥海柵は胆沢川北岸の金ヶ崎段丘の先端部（金ヶ崎町西根）に所在する。安倍氏12柵の中では所在地が明らかな唯一の柵である。段丘上は概ね平坦で、東西に走る自然の沢が4つほぼ平行に走り、平坦面を4つに区画している。これらの沢は若干人の手が加えられている可能性もあるが、基本的には自然の沢で人為的に掘られた堀ではない。登録された遺跡の名称は北側から1番目と2番目の区画が西根遺跡、3番目が鳥海B遺跡、最も南が鳥海A遺跡となっている。いずれの区画でも11世紀のかわらけが出土し、「鳥海柵」の範囲

と考えられる。しかし、これまでの発掘調査は鳥海柵全体の中のごく一部だけであり、具体的な構造までは明確にできていない。内部の構造はさておき、鳥海柵の立地する地形条件について考えたい。

鳥海柵は金ヶ崎段丘上に立地し、南面と東面は比高差約12mの段丘崖になっている。段丘下には胆沢川が東西に流れ、南面と東面からの侵入は非常に困難である。この段丘崖は胆沢川の北岸に沿ってその上流部まで続いており、上流部から回り込んでも鳥海遺跡が載る金ヶ崎段丘に侵入するのは厳しい。まさに天然の要害といえる地形である。そして金ヶ崎段丘の東端（金ヶ崎城付近）は北上川に直接接しており、侵入する隙間が存在しない。この防御機能は南からの侵入に対して有効である。これは胆沢川対岸の鎮守府胆沢城、あるいはさらに南方の陸奥国府を意識した占地と推測される。

鳥海柵は河崎柵と比較するとかわらけの出土量が非常に多いのが特徴である。これは鳥海柵が合戦に際して設けられた臨時の施設ではなく、かわらけを使用した宴会儀礼を盛んにおこなう恒常的な居館と推測される。陸奥話記の記述では源頼義が「傾年、鳥海柵の名を聞くもその体を見ることあたわず。今日、卿の忠節により初めてこれに入ることを得たり、卿子の顔色を見ること如何。」と鳥海柵に入城した感激が記されている。また安倍頼時は奥地の俘囚安倍富忠との戦いで負傷し、鳥海柵に帰って死んでいる。負傷した安倍氏の当主が奥地からわざわざ鳥海柵に帰っているのである。これらの記述から鳥海柵は安倍氏にとって非常に重要な施設で、本拠地といっても良い居館ということを読みとれる。まとめると鳥海柵は地形を利用した防御的な機能を持ち、合わせて地域支配の拠点となる安倍氏当主の居館と性格づけられる。鳥海柵は河崎柵などと同じ「柵」という名称で記されているが、その内容、構造、性格は大きな違いがある。陸奥話記に登場する「柵」と称される施設は内容が一様でないのである。

鳥海柵の南と東は段丘崖で比高差があるが、北東、西、北側は同じ標高の面が連続して続いている。北東側には現在の金ヶ崎市街が広がり、北上川縁には白糸館（金ヶ崎城）がある。白糸館について安永風土記（西根村書出）には安倍頼時の娘「白糸前」の居所でそれに由来し「白糸館」という、あるいは安倍貞任の叔父河堰太夫為行の居城、または源義家の陣場といった伝承が記載されている。この安倍氏関係の伝承は金ヶ崎城付近も11世紀に何らかの施設があったことを伝えているのかもしれない。想像が過ぎるかもしれないが、石坂柵に接して高梨宿があるように、安倍氏の居館「鳥海柵」に付随して現在の金ヶ崎市街から金ヶ崎城にかけて、「宿」と称される集落、町場？があったのかもしれない。

また鳥海柵の発掘調査では12世紀の常滑産三筋壺、渥美産袈裟襷文壺の破片が出土しており、報告書では「宗教的な遺構の存在を想起しなければならないことでもある。具体的には、社寺、経塚等が考えられよう。」とある。これは12世紀の六器、四耳壺、小壺が出土した川崎柵擬定地と状況が似ている。

8. 黒沢尻柵擬定地

「黒沢尻柵」の擬定地は諸書が一致して北上市川岸としている。川岸が黒沢尻柵という位置付けはすでに近世に成されており、菅江真澄の紀行文（けふのせば布）に「安倍のふる館」として登場する（宮本編1965）。しかしながら、考古学的には実証されていないのが現状である。この黒沢尻柵擬定地＝川岸遺跡は1982年に発掘調査がおこなわれている（北上市教委1983）。調査の結果は中世～近世の遺構、遺物のみの検出で、11世紀に位置付けられる遺構、遺物は検出されず、「黒沢尻柵」と位置付けることは困難な結果であった。出土遺物には天目茶碗や須恵器系陶器？播鉢、瓦質土器がある。報告書には実測図の掲載がないためこれらの遺物の正確な年代判別は困難であるが15世紀頃と推測される。出土遺物の年代観から、検出された竪穴建物、柱穴、堀跡も15世紀頃のもので、近接する染黒寺所在の正和二年（1313）銘の板碑も考え合わせ、14～15世紀の居館と考えるのが妥当であろう。具体的には鬼柳文書に登場する黒沢尻氏の居館と推測される。黒沢尻氏

の文書での動向は永享七年(1435)以降不明で、また16世紀の遺物が出土していないことから、黒沢尻氏の居館は15世紀以降城館としての機能が絶たれた可能性がある(北上市立博物館2000)、とされている。よって、近世の人々には激しい戦いが繰り広げられた16世紀代の城館の記憶が強く伝承され、16世紀にブランクのある黒沢尻氏の居館は、古い時代の由来もはっきりしない古館と認識されていたと推測される。そして、古い館=安倍氏の時代の館、黒沢尻氏=黒沢尻五郎正任と結びつけられ、川岸遺跡付近が黒沢尻柵という伝承が出来上がったのではないだろうか。もちろん川岸遺跡全体が調査されたわけではないので、中世黒沢尻氏の居館と重なって11世紀の「黒沢尻柵」、あるいは安倍氏の居館が存在する可能性を全く否定するものではない。

黒沢尻柵の擬定地を川岸地区のみにとらわれず、河崎柵と同様の交通遮断施設という視点から、もう少し広い範囲で検討する。黒沢尻(現北上市街地)近辺は平坦な沖積低地であるが、北辺に東西に連なる段丘が存在し、南から進軍すると段丘に阻まれる。この段丘は北上川縁まで連続するが、段丘と北上川の間に約50m幅の低地があり、狭いながらも通行可能になっている。北上市小鳥崎付近である。段丘と低地の比高差は約20mである。この地点を交通遮断すれば、北方への進軍を阻止できるのである。

小鳥崎の段丘上は「小鳥崎館」が存在する。これは中世後半の「都鳥氏」の城館である(岩手県教委1986)が、「黒沢尻五郎正任の子某の居館」という安倍氏関連の伝承も存在している(鈴木隆太郎編1913)。この小鳥崎狭隘部は川岸遺跡(旧黒沢川合流地点)から直線で約2.5km北方になる。「黒沢尻」という地名は本来、黒沢川と北上川の合流地点を指す地名であろうが、広域地名と考えれば小鳥崎近辺も「黒沢尻」の範囲と考えて良いだろう。また天保6年(1835年)の二郡見聞私記に「此城(黒沢尻旧館=川岸遺跡)より二、三丁北方八丁といふ所あり、頼義公御陣場也とぞ」との記述がある。黒沢尻柵が川岸遺跡であれば、それに対する源氏の陣が北方にあるのは辻褄が合わないが、黒沢尻柵が小鳥崎であれば南方となり都合が良い。都合の良い伝承を持ち出しているように感じられるかもしれないが、物語に齟齬がある伝承にこそ真実が隠されているのかもしれない。鳥海柵から小鳥崎までは約13kmである。

9. 鶴脛柵擬定地

「鶴脛柵」の擬定地は、花巻市鳥矢崎(吉田東伍1906など)と江刺市稲瀬鶴羽衣(岩手県教育会江刺郡部会編1925)があげられている。花巻鳥矢崎とする根拠は、和賀郡の黒沢尻柵と岩手郡の厨川柵の間である鶴脛、比与鳥の柵は、それぞれ稗貫郡、紫波郡に所在すべき、という根拠に過ぎない。そもそも「鶴脛柵」が稗貫郡内に所在したとしても、鳥屋崎に結びつける直接的な根拠は何もない。そして、鳥屋崎城(花巻城)の発掘調査では、11世紀代の遺構、遺物は検出されていない(花巻市教委1998など)。それに比べると、現地名が「鶴羽衣」である江刺説の方が優位と考えられる。鶴羽衣付近は菅江真澄の紀行文(岩手の山)にも「鶴脛五郎家任の古館」と登場し(宮本編1966)、古くからの安倍氏関係の伝承が存在している。

源・清原連合軍は9月11日に鳥海柵に到着し、9月14日に厨川柵に向かって出発(出発地点は明らかではないが)している。厨川到着は15日夕刻である。よって黒沢尻、鶴脛、比与鳥の三柵の戦いは長く見積もっても11日午後から13日の2日半のことになる。比与鳥柵が紫波町日詰付近とすると、鳥海柵からの距離は約40kmになる。わずか2日半のうちに3箇所戦闘をおこない、それとともに全軍が進軍するのは困難な距離ではないだろうか。そしてまた、厨川に向かった出発地点を比与鳥柵=紫波町日詰付近とすると、厨川までの距離は約20km、この距離で戦闘をおこなわないのに2日間もかけている。これは鳥海柵から黒沢尻→鶴脛→比与鳥と全軍が進軍したのではなく、本隊、指揮班は鳥海柵に陣を構えたまま、近隣の残敵を黒沢尻柵、鶴脛柵、比与鳥柵でそれぞれ掃討し、掃討戦が終了した後の14日に全軍が鳥海柵を出発し、15日夕刻に厨川柵に到着と解するのが妥当ではないだろうか。鳥海柵と厨川柵の距離は約60kmで、戦闘をおこなわない行軍

であれば2日間の日程は妥当である。黒沢尻、鶴脛、比与鳥の三柵が一直線のルート上に所在するのではなく、鳥海柵から割合近い距離にそれぞれが別個に所在する位置関係と解したい。このように解すれば、鶴脛柵の位置が黒沢尻柵の北ではなく、また北上川東岸であることも何ら矛盾はない。あるいは黒沢尻柵攻撃軍が黒沢尻柵陥落後、その背後である北側から鶴脛柵を攻撃したのかもしれない。稲瀬鶴羽衣付近の地形を検討する。この付近は段丘が沖積低地に張り出しており、段丘と北上川の間の沖積低地の幅は200m弱しかない。段丘と沖積低地の比高差は約25mである。この段丘と北上川の間の狭隘部を閉塞すれば交通遮断できる。また、この狭隘部から2～3km南方には広瀬川が流れ、北方への通行の障害となっている。この地形は河崎の柵擬定地と瓜二つである。段丘上には「白幡城」という城館跡(岩手県教委1986)が登録されている。開田のため詳細は不明であるが空堀があったとされ、鶴脛柵の構成施設の可能性もある。鶴羽衣の狭隘部から約5km北には国見山廃寺(極楽寺)がある。国見山廃寺は安倍氏にとっては最重要拠点の一つのはずである。この重要拠点を守るために鶴羽衣狭隘部に柵が設けられ、兵が配されていたのではないか。鳥海柵から鶴羽衣までは約5kmである。

10. 比与鳥柵擬定地

「比与鳥柵」の擬定地は紫波町陣岡(吉田東伍1906)、又は南日詰付近(岩手県教育会紫波郡部会1926)が挙げられている。この根拠は、黒沢尻柵と厨川柵の間の紫波郡内に柵があるべき、ということにすぎない。また「角川日本大地名辞典(竹内理三編1985)」では江刺市鶴羽衣付近を「比与鳥柵」にあて、岩谷堂城を「鶴脛柵」にあてる見解を示しているが、「鶴羽衣」の地名が現に存在するのであるから、鶴羽衣=鶴脛柵とするのが自然と考える。

上述では、源・清原連合軍の進軍速度から、鶴脛柵=稗貫郡内、比与鳥柵=紫波郡内を否定し、黒沢尻、鶴脛、比与鳥の三柵それぞれ別個に鳥海柵から近距離にあるとした。ここではこの考え方に添って「比与鳥柵」を擬定してみたい。鶴脛柵は江刺市鶴羽衣に擬定した。これは北上川東岸沿いの道を遮断する施設と位置付けられる。北上川の東岸の北上盆地の幅は狭く、川沿いの道の閉塞だけでその交通は遮断される。黒沢尻柵は北上川西岸の川沿いの道を遮断する施設と推測される。しかし、北上川西岸は北上盆地の幅が広く、川岸の道を閉塞しても、盆地の西縁を通過して北上することが可能である。北上川東岸縁の鶴脛柵、そして西岸縁の黒沢尻柵の他に、源・清原連合軍が確保したい道、逆に安倍氏が遮断し防御したい道は、北上盆地の西縁を走る道と推測される。この北上盆地西縁の道を遮断するのが「比与鳥柵」ではないだろうか。

具体的な位置を検討する。黒沢尻柵と擬定した小鳥崎の段丘の南辺を西側に追っていく。この段丘が割れて、北側(花巻市笹間方面)への隙間が生じている地点がある。北上市江釣子新平付近である。段丘と低地の比高差は約10mほどである。11世紀当時この地点に道路が縦貫していた確証はないが、地形的にみて北側へ抜ける道路の想定は妥当性がある。この段丘上は新平遺跡が所在し、昭和32年に発掘調査がおこなわれ、古代東山道の駅家と擬定されている(板橋1960)。駅家の当否かはともかくとして、交通上の要衝であったとの論はうなずける。この新平遺跡の段丘とその東方段丘の間の低地部分を塞げば交通を遮断できる地形なのである。新平遺跡はこれまで数回にわたって発掘調査が行なわれているが、現在のところ11世紀に属する遺物は出土していない。しかし平成15年度の(財)岩手県埋蔵文化財センターの発掘調査では12世紀に属する白磁四耳壺の体部破片が出土し(財岩手埋文2004B)、古代末の土地利用を垣間見させている。また新平遺跡には墳丘群が存在しており、発掘調査の結果、時期不明ながら経塚と判断されている(江釣子村教委1967)。今回の白磁四耳壺片の出土は、経塚の年代の一端を示す可能性が高く注目される。12世紀に塚が築かれたのは、前九年合戦の古戦場に由来するのかもしれない。鳥海柵から新平までは約16kmである。

また新平遺跡の約100m東、江釣子幼稚園付近に「男鳥（おんどり）」という地名が存在する。ちょうど段丘と段丘の裂け目の入口付近にあたる。想像が過ぎるかもしれないが「ひよどり」が「おんどり」に転化した可能性を示したい。以上、地形と12世紀の塚の存在、「男鳥」の地名から江釣子新平が「比与鳥柵」である可能性を指摘する。

11. 厨川柵、姫戸柵擬定地

前九年の役で最後の戦場になったのは「厨川柵」、「姫戸柵」である。厨川柵の擬定地は盛岡市安倍館町安倍館遺跡（奥羽親蹟聞老志など）と天昌寺町里館遺跡（吉田東伍1906など）が主なものである。姫戸柵は滝沢村姥屋敷（旧蹟遺聞など）や安倍館が擬定地とされている。厨川柵＝安倍館という見解はすでに近世に存在しており、有力な「柵」の擬定地であるが、70次以上の発掘調査（盛岡市教委1999）にもかかわらず、現在までのところ11世紀の遺構、遺物は全く見つかっていない。姥屋敷＝姫戸柵という見解の根拠は地名の類似だけで、距離等を考え該当しない説と考える。しかしこれらの他に有力な擬定地が存在するわけではない。

陸奥話記では「厨川と姫戸の二柵を囲む。相去ること七八町ばかり・・・」とあり、厨川、姫戸が約800mの近距離にあったことがわかる。そして「件の柵の西北は大沢、二面は河を阻つ。河岸三丈有余、壁立して途なしその内に柵を築きみずから固くす。」と描写される。この描写が厨川柵のみのことか、厨川と姫戸の両方を含むものなのかははっきりしないが、両柵が近距離で、二柵を囲んだ後の描写なので、厨川柵と姫戸柵の両方を含む周辺地形の描写と考えたい。この描写を下厨川地区に当てはめれば、西北の大沢は諸葛川、柵を阻てる二面の河は北上川と雫石川と考えられるのが妥当であろう。やはり陸奥話記の描写と合致する立地条件の下厨川地区が、「厨川柵」、「姫戸柵」の所在地であることは動かないのではないかと。しかし具体的な場所の特定は困難である。それは下厨川地区の都市化が著しく地形の改変も多く、原地形が読み取り難いことに起因する。そして、北上川、雫石川の河道変化も著しく11世紀の河道が読み取れないことも大きな要因である。このような状況であるが、柵の擬定をおこないたい。

まず「厨川柵」と「姫戸柵」との関係を考える。「厨川柵」は「鳥海柵」とならんで重要な施設であることは陸奥話記の記述から読みとれる。例えば鳥海柵で清原武則が源頼義に「もし厨川柵を破り貞任の首を得れば・・・」と語るくだりなどである。そして何より厨川柵は最後の戦いが行われた場所である。重要拠点ではないはずはない。それに比べると「姫戸柵」は厨川柵包囲の記述の際に唐突に登場する程度である。このことから厨川柵が主で姫戸柵がそれに付属する性格の施設と考えられる。考えられるのは「厨川柵」が鳥海柵とならば安倍氏（貞任）の本拠級の居館で、姫戸柵はその居館への侵入を防ぐ「交通遮断施設」という性格である。この関係であれば両柵の間が7、8町と近接し、陸奥話記の厨川・姫戸の戦いの記述が一連の戦いのように記されることもうなずける。姫戸柵が交通遮断施設であるとすれば、源・清原連合軍が雫石川を渡河する地点で待ち受け、侵入を阻止すればよいことになる。当時の渡河地点は何处であったのだろうか。厨川の対岸の盛岡市太田地区には古代城柵の「志波城」がある。志波城は9世紀の初めに廃絶するが、志波城に通ずる官道はその後踏襲され道筋が残っていたと考えたい。その北側延長線上の最短距離を雫石川の渡河地点と推測する。その渡河地点の雫石川北岸は稲荷町遺跡（盛岡市稲荷町、大館町）が存在する。稲荷町遺跡では12世紀後半の遺物が出土し、その時期の居館の存在が想定されている（室野秀文1995）。この12世紀にも土地利用されている稲荷町遺跡の周辺を交通遮断施設の「姫戸柵」と擬定したい。稲荷町遺跡はわずか数mの比高差であるが周辺よりも高い段丘である。最終目的である厨川柵に向かうには段丘に上がる必要はなく、低地部分を通るのが合理的であろう。稲荷町遺跡の西側には諸葛川が接し通行は不能である。通行可能なのは遺跡東側の低地である。この地点は現行の住居表示施行以前は「下厨川大館」という地名であっ

たという。この部分に堀や柵の交通遮断施設を設置した施設が「姫戸柵」と考えるのである。陸奥話記には「河と柵との間にもまた隍を掘る。」とあるが、これは雫石川の北岸に設けられた姫戸柵の交通遮断施設の掘のことではないのか。ところで「姫戸」とはどう読むのであろうか。角川地名辞典(竹内編1985)では「おぼと」、平凡社岩手県の地名(森監修1990)では「うぼと」としている。この読みの根拠は何であるか疑問である。漢和辞典を引くと「姫」の訓は「ウ」「オウ」である。「おうとのさく」あるいは「うとのさく」と読むのが自然である。「うぼと」という読みは擬定地の一つ「姥屋敷」に引きずられたのではないか。姫戸の読みが「おうと」であれば上述の地名「おおだて」にも類似している。「おうと」が「おおだて」に変化した可能性は考えられないだろうか。

稲荷町遺跡東側を「姫戸柵」に擬定したが、「厨川柵」はこの地点から約700~800m離れた場所ということになる。その距離には里館遺跡、大新町遺跡付近がある。しかし、両遺跡では今のところ11世紀中~後半の遺物は出土していない。しかしながら里館遺跡では12~13世紀の遺物、大新町遺跡では10世紀後半~11世紀初頭頃の遺物が出土しており(千田1994)、前九年の役に近い時期の土地利用がみられる。そして両遺跡とも全面が調査されているわけではないので、今後「厨川柵」が検出される可能性は十分あると考える。ここでは両遺跡を「厨川柵」擬定地としておきたい。里館遺跡と大新町遺跡は周辺との比高差1~2m程度の微高地上に立地している。安倍氏の居館の立地を示す事例になるかもしれない。

12. 滝沢村大釜館跡と八幡館山

その所在地から、陸奥話記に登場する柵に該当しそうにないが、安倍氏の「柵」の構造を明らかにする上で非常に良好な事例があるので紹介する。滝沢村大釜館遺跡からは鳥海柵跡と類似する11世紀代のかわけが多数出土し、大型の建物跡も検出されている(吉田・井上1994)(滝沢村教委2003)。立地は周辺とあまり比高差がない微高地上で11世紀に属する防御的な堀や土塁などの施設は存在しない。検出されている堀跡は中世の大釜館に属するものである。11世紀の大釜館跡は居館的な施設とするのが妥当であろう。

大釜館跡の約1.5km西方に標高247mの「八幡館山」がある。八幡館山は室野秀文氏らによって踏査されており(滝沢村教委2003)、11世紀代のかわけ片が表採され、頂部を巡る堀が確認されている。このことは八幡館山が11世紀に使用されていたことを示している。現在、八幡館山と雫石川の間を国道46号線、JR田沢湖線といった秋田方面と盛岡方面を結ぶ東西の幹線が走っている。八幡館山は山塊の南東隅に位置し、眺望の良い立地で、この東西の幹線を監視するには絶好の立地である。つまり八幡館山の裾と雫石川の間を南北に遮断すれば、秋田側から盛岡方面への通行を遮ることができるのである。八幡館山の裾から雫石川まで現在約1kmある。山裾と川の間を遮断するには幅が広すぎる。しかし航空写真を観察すると雫石川の旧河道が八幡館山の南東付近で大きく北側に蛇行している痕跡が認められる。この旧河道が11世紀のものである確証はないが、この流路であれば八幡館山の裾からの最短距離は500mほどで、遮断するのも容易な距離といえる。この部分に交通を遮断する堀、柵といった施設の存在を想定したい。この位置に交通遮断施設を設置することは、やはり秋田方面からの侵入を想定してのことと推測される。秋田側には安倍氏の脅威である出羽の清原氏、あるいは秋田城が存在している。大釜館の居所、そして北上川流域への侵入を防ぐ防御ラインの一つなのであろう。交通遮断施設である八幡館山(の裾)と居館である大釜館の組み合わせは、上記の姫戸柵=交通遮断施設と厨川柵=居館の組み合わせと同一といえる。そして微高地上に位置する居館である大釜館の立地条件は、その所在地が確定できない「厨川柵」の位置を考える上で重要な事象である。

13. まとめ

これまで「交通遮断施設」という視点から陸奥話記に登場する12の「柵」擬定地を考察した。その結果、河崎柵、小松柵、石坂柵、大麻生野柵、瀬原柵、黒沢尻柵、鶴脛柵、比与鳥柵、姫戸柵が「交通遮断施設」構造の柵と推測した。そして鳥海柵、厨川柵、藤原業近柵を居館構造の柵と考えた。このように、陸奥話記で「柵」と称されている施設の性格が一様でないことを提示したい。大平聡氏は「陸奥話記」の著者が安倍氏の施設を「柵」という用語で一括して称した可能性を指摘されている（大平1994）。おそらく安倍氏自身は性格が異なる施設は用語を使い分けていたと思われる。交通遮断施設は「柵」と称したかもしれないし、居館は「館（たち）」と称していたのかもしれない。いずれにせよ多くの柵擬定地が交通遮断施設に適した地形の立地に求められるということは、柵の類型として「交通遮断施設」構造が成立し得ることを証明できたと考える。もちろん地域支配の拠点、居館としてのタイプの柵の存在を否定するものではない。それから、本稿で示した擬定地は鳥海と河崎を除くと考古学的根拠はほとんど無く、すべてが正解だと思っているわけではない。今後の考古学の面からの検証はもちろん必要である。また、紙数と能力の関係で「衣川関」についての考察を示せなかったのは片手落ちかもしれない。この点も検討を深めていきたい。本稿を書くにあたっては井上雅孝、及川真紀、野坂晃平、高橋千晶、杉本良、八重樫忠郎、室野秀文、八木光則、千葉周秋、石崎高臣、大平聡氏らから有益なご教示を得た。記して感謝申し上げる。

註1 「交通遮断施設」の概念、事例は、川合康 1996 「源平合戦の虚像を剥ぐ」講談社選書メチエ72から多くを学んだ。

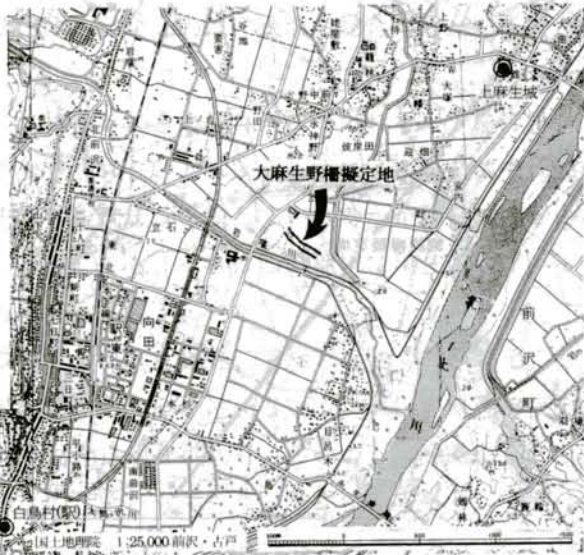
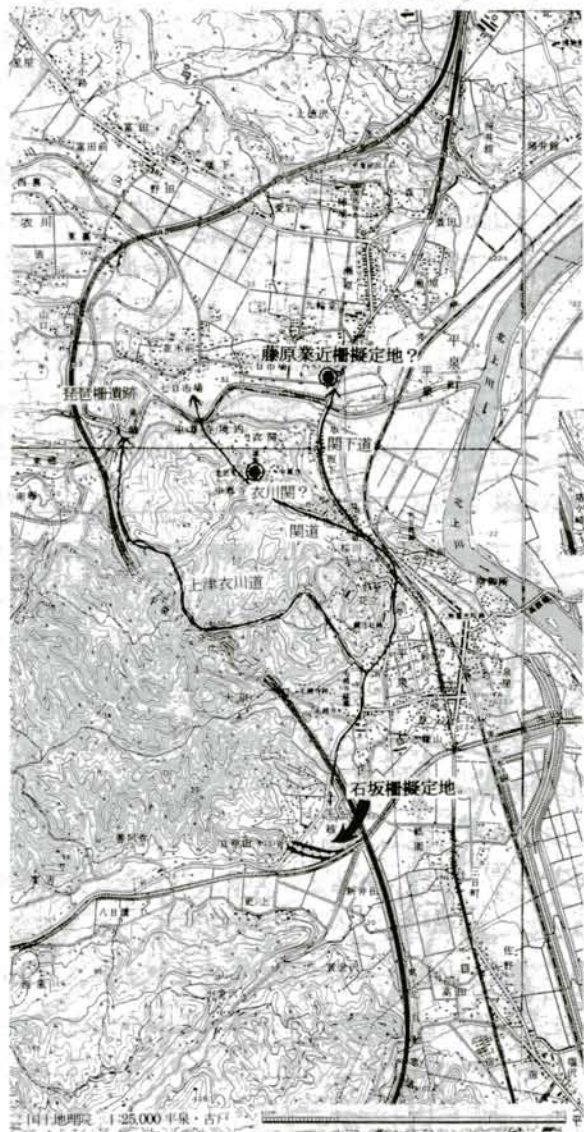
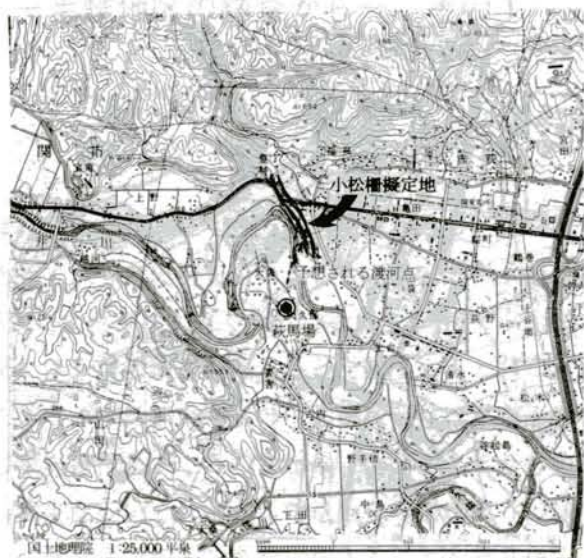
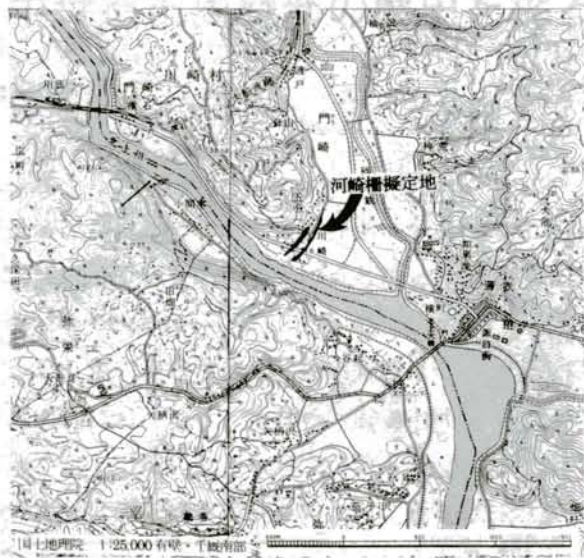
註2 本稿で引用した「陸奥話記」は板橋源氏の読み下し文を用いた。参照文献は盛岡ひ・ストーリー編 1991 「陸奥話記—前九年の役—板橋源先生の講義より」である。

註3 本稿で引用した安永風土記、安永書出は宮城県史所収のものを用いた。

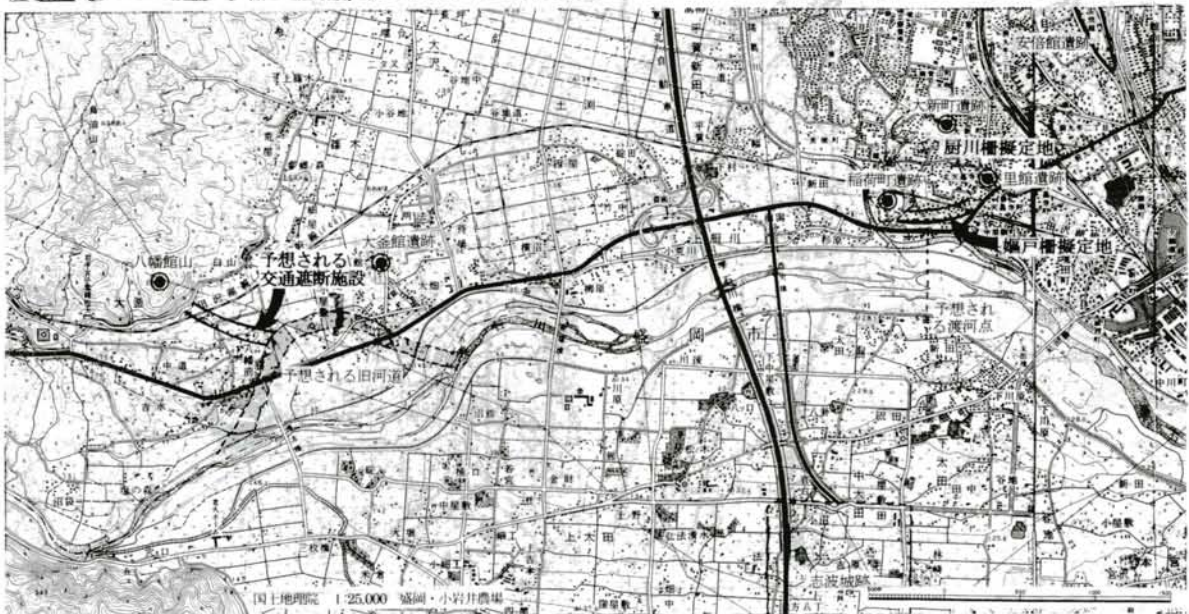
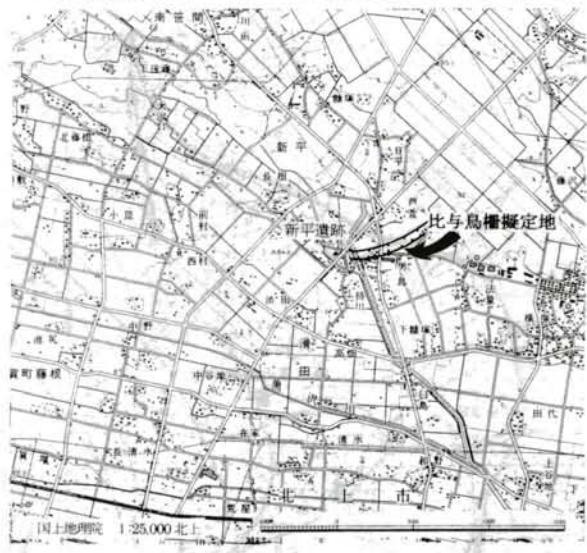
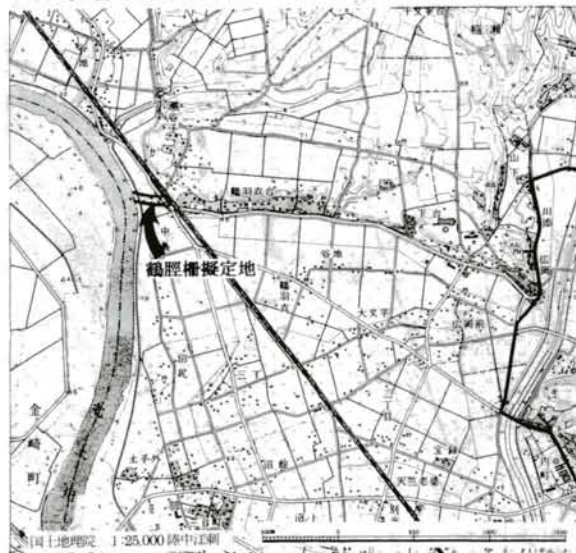
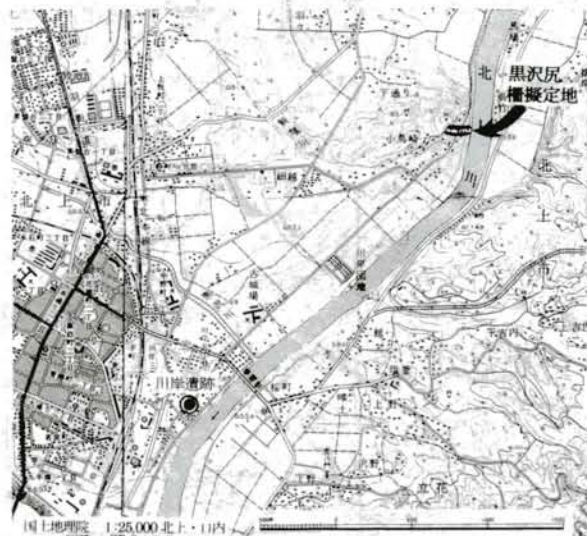
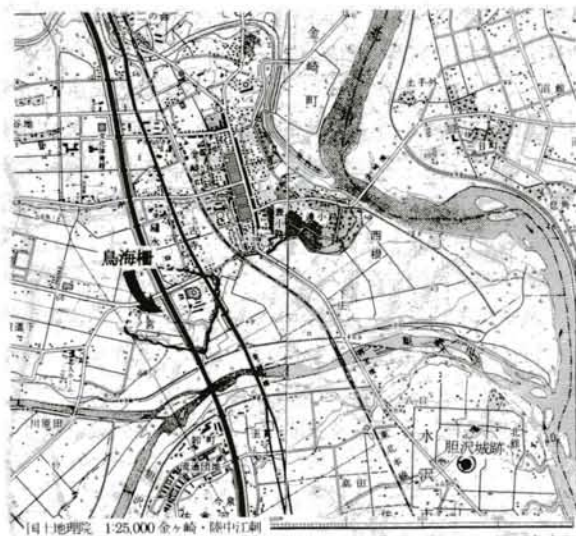
引用文献

- 板橋源 1960 「岩手県江釣子村新平遺跡発掘調査概報」岩手大学学芸学部研究年報第15巻
岩手県 1961 「岩手県史第1巻」553頁
岩手県教育委員会 1981 「東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書」西根・鳥海B・鳥海A遺跡 第59集
岩手県教育委員会 1986 「岩手県中世城館跡分布調査報告書」第82集
岩手県教育会紫波郡部会 1926 「紫波郡誌」
岩手県教組西磐井支部編 1948 「稿本西磐井郷土史全」名著出版
岩手県教育会江刺郡部会編 1925 「江刺郡誌」
江釣子村教育委員会 1967 「岩手県江釣子村新平塚群遺跡」
大平聡 1994 「堀の系譜」『城と館を掘る・読む』山川出版社
門崎村史編集委員会 1956 「門崎村史」
北上市教育委員会 1983 「川岸遺跡(1981・1982年調査)」
北上市立博物館 2000 「和賀一族の興亡(総集編)」北上川流域の自然と文化シリーズ(21)
黒坂周平 1992 「東山道の実証的研究」吉川弘文館
小岩孝一郎・千葉庄松 1955 「萩荘村史」岩手県西磐井郡萩荘村役場
(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2004A 「杉の堂遺跡発掘調査報告書」第425集
(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2004B 「岩手県埋蔵文化財調査略報(平成15年) 新平遺跡」第455集
佐久間洞巖 1719 「奥羽観蹟聞老志下」仙台叢書別巻4所収
鈴木隆太郎編 1913 「二子村誌」
滝沢村教育委員会 2003 「大釜館遺跡発掘調査報告書」第1集
竹内理三編 1985 「角川日本地名大辞典 3 岩手県」角川書店
千田和文 1994 「厨川地区の遺跡—11・12世紀を中心として—」『シンポジウム「平泉と厨川」』
花巻市教育委員会 1998 「花巻城跡」第18集

- 前沢町教育委員会 1998 「町内遺跡詳細分布調査報告書Ⅰ古城・白山地区」第6集
- 前沢町教育委員会 1999 「町内遺跡詳細分布調査報告書Ⅱ前沢地区」第8集
- 前沢町史編集委員会編 1974 「前沢町史上巻」
- 宮本常一編 1965 「菅江真澄遊覧記1」 東洋文庫54所収
- 宮本常一編 1966 「菅江真澄遊覧記2」 東洋文庫68所収
- 三輪秀福 1806 「旧蹟遺聞」 南部叢書七冊所収
- 室野秀文 1995 「厨川の中世初期居館—稲荷町遺跡の性格—」 『岩手考古学第7号』岩手考古学会
- 盛岡市教育委員会 1999 「安倍館遺跡—厨川城跡の調査—」
- 森嘉兵衛監修 1990 「岩手県の地名」 『日本歴史地名大系第3巻』 平凡社
- 吉田努・井上雅孝 1994 「滝沢村大釜館遺跡出土の古代末期土器について」 『岩手考古学第6号』岩手考古学会
- 吉田東伍 1906 「大日本地名辞書7奥羽」
- 和田甚五兵衛氏武 1835 「二郡見聞私記」 南部叢書九冊所収



第2図 柵擬定地位置図(2)



第3図 柵擬定地位置図(3)

中世都市周縁部の歴史を探る ―毛越地区の踏査から― その1

岡 陽一郎

はじめに

平泉研究が近年になって格段の進歩を遂げた背景には、いうまでもなく考古学の活躍がある。同時代の文献資料には必ずしも恵まれているとはいえない当地にあって、考古史料を用いることで過去の様子がこれだけ鮮明になった以上、今後の平泉研究において考古学が果たす役割は大きくなりこそはすれ、その逆はない。

しかし、現在実施される発掘調査のほとんどが、開発に伴う事前調査であることを踏まえると、これからは平泉内部における考古学資料の偏在が問題になってこよう。中世都市平泉の中心領域とほぼ重なる現在の市街地や北上川周辺などは調査件数も多く、考古資料も順次蓄積しているのに比べ、開発があまり行われていない場所は調査自体が少ないから、資料増加の度合いは少ない。それゆえこの是正なしには前者の様子のみが鮮明になり、後者については分からないままという、研究面での不均衡が発生することもあり得る。平泉町域の歴史を考える際に、特定地域の研究ばかりが突出するというのは、地域の総合理解という観点からいっても望ましいものではない。

また、当地に関する研究については、対象となる時代に極めて大きな偏りが認められる。平泉の場合、奥州藤原氏の時代に関心が集まるというのは、ある種当然かもしれないとはいえ、そればかりでは中世都市の興亡をも含めた当該地域が、どのように変化しつつ過去から現代まで連続していくのかが十分には分からない。現代との連続感なしにかつての中世都市の像を追ったとしても、それはこの地域に現在住んでいる人達の暮らしとは、あまりにも縁の遠いものになってしまう。

資料の地域的な偏りや研究対象となる時代の偏りを改善し、それを地元に戻元していく試みこそ、そこに住む人が自らの土地の歴史を、自らに繋がるものとして認識するきっかけにもなる。奥州藤原氏時代の遺跡の保存や活用、あるいはこれらを核にした町づくりといった今日的な事柄も、このような意識なしには共感を持っては迎えられず、むしろ自分たちとは関係ない地区の、それも関係ない時代の他人事として受け止められやすいのではないか。

本稿の目的の一つは、平泉におけるこのような資料の偏在に対し、どのような手段で是正を行えば効果的なのかを検討するという点にある。

1 都市の周縁

さて、現在の平泉市街地周辺を囲むような格好で位置する、北上川東岸地区・西の丘陵部一帯・太田川以南・衣川周辺の各地域においては、土地改良事業などに伴うものを除くと、必ずしも市街地中心部と同程度の密度で調査が行われているとはいえない。とはいえ、中世都市平泉の周縁部に当たるこれらの場所は、都市を考える際には到底無視できない役目を担っていた。

かつて石井進氏は都市鎌倉を中心と周縁という二極に分け、境界論などを援用することで、商業地や墓地といった複数の機能を周縁部が同時に併せ持っていたことを指摘した⁽¹⁾。これらの機能は特に都市では欠かせないもので、それぞれの行為自体も極めて境界性（生と死・交換によってモノの所属が変化＝商業）に富むものであるがゆえに、まさに都市の境界地帯がその舞台とに選ばれたのである。

平泉でも事情は同じであつたろうことは、鎌倉の周縁部の地名である化粧坂という地名を、やはり当地の周縁部で確認できることから明らかである。あるいは平泉中心部の調査では町屋や墓域らしき遺構が確認

できず、きわめて生活感に乏しい場所と評価できるのも、上記のことと関係するのであろう。平泉の周縁部に注目した齊藤利男氏は、北の衣川周辺部と南の祇園地区には町屋が存在し、都市の商業機能を担っていたことを指摘する⁽²⁾。また、中尊寺山内での調査では、市街地とは反対側の丘陵斜面から墳墓とおぼしき遺構が多数確認されている⁽³⁾。

しかし、先述のようにこれらの地域における発掘調査事例はあまり多くはないため、過去を知るに当たっては他の手法を用いる必要がある。そこで地表面観察という方法によって、過去の様子を検討する材料を集めることにした。この手法は地表面に残された過去の痕跡を読み取るものゆえ、地形の改変が少ない場所を選定した方が効果的である。そこで現在に至るまでの地形改変の多寡を考慮した結果、住宅や田畑などに利用されてきた市街地などの平坦地ではなく、丘陵部を中心に作業をすることとなった。

同種の調査はすでに中尊寺山内でも実施されており、そこでは先述したように墓域という、都市周縁部の特性を象徴する遺構群が確認されている⁽⁴⁾。

それゆえ今回は他の場所を舞台に少しでも多くの情報を集めて、将来行われるかもしれない本格調査に役立つ材料を収集すると共に、得られた情報からどれだけ過去を知ることができるのか、検討を試みることにした。

2. 毛越地区

今回、調査対象に選んだのは毛越寺の西側に広がる毛越地区である。毛越寺の子院が集中するこの地区は、平泉市市街地とは東北自動車道によって分断された形になっているせいか、あまり観光客も訪れない静かな場所である。そして、市街地中心部のように近年の土地区画整理を受けていないことで、過去の景観も比較的に残っているであろうことが予想される場所でもある。

毛越寺の子院がこの地区に集まるようになったのは、近世末になってのことである。享和3(1803)年に毛越寺は当地の領主であった仙台藩に対し、領内の中尊寺や西光寺、あるいは黒石寺などの例にならい、17の子院と2軒の承仕を含めた寺内全域をを御竿除地にし、各子院ごとに四拾間×五拾間の広さの除地化を希望した。ところがそれまで毛越寺の各坊は平泉内に点在していたから、一律に四拾間×五拾間の除地が適応されると、周辺の百姓地との入会が問題となる。そこで寺側では子院が山内に固まっている中尊寺のように、子院と承仕とを一カ所に集めることにし、その場所としては達谷街道ぞいにある日照田から隆蔵寺門前までの土地が選ばれたのであった。

ここには百姓が6軒と、寿徳院・普賢院・大乘院・蓮乗院・寿命院・慈光院の各子院が存在していたが、享和4年(1804)にはこの各子院の土地に野山を加えた地域が除地とされ、残る11の子院と2軒の承仕が5年以内に移転することが決まったのである(この内干手院は移転はせず、花立に残った)⁽⁵⁾。こうした流れを踏まえると、現在の毛越地区の景観は基本的にはこれを機に生まれたといえる。

ここで無視できないのは、当地に一大子院群が誕生する以前の段階で、すでに複数の子院があった点である。数は少ないながら当該地区で行われた発掘調査においては、中世の遺物はもとより⁽⁶⁾、より遡った縄文時代の遺物も出土⁽⁷⁾しているから、近世以前からこの地が利用されていたことは疑いない。それゆえ享和3年当時で全子院の約三分の一が当地に関係していたことの理由は、この地の持っていた歴史的品格の中にこそあり、このような前史があったればこそ、当地に子院群が誕生することになったとも推理可能である。この問いかけに対する答えは、近世以前の歴史を復元し、毛越地区が平泉の中で果たしていた役割を検証する作業を経て解き明かされるのであろう。

こうした問題提起を受ける形で、数年次にわたって毛越地区の踏査を行うことにした。その際には2500分

の1地形図を基礎に、現地で確認できた人為的な地形改変の様子を書き入れることで、踏査図を作成することにした。なお、一連の作業は正確な測量実測ではなく、歩測をも伴う簡易計測であるから、図中に示した成果は、あくまでも理解を助けるための概念図的なものに止まることを付け加えておく。

3. 鏡山周辺

今年度は毛越地区の西端に位置する、鏡山周辺の踏査を行った(図1・図2)。鏡山の先端部からは削平地と集石遺構、それに堀状遺構や土塁状遺構などが確認できたが、堀状遺構より西側では遺構の分布は激減し、やがて尾根上は全くの自然地形へと移行する。そこで堀状遺構を境に、東西の空間では性格に違いがあったことが予想される。そのためまずは堀状遺構とその東側について、考察を進めてみよう。

【堀状遺構東側部分】

鏡山東部の最高所に当たる、標高90.2メートルの地点から下る尾根を、およそ6メートルの幅で切断していて、尾根側とは約1メートル、平場1とは約2.5メートル程度の高低差を有する(写真1)。平場1の方が堀底との高低差が大きいので、こちら側が内側に当たると判断した。堀底はほぼ平坦であって、北側には円形の窪地が存在する。

平場1

堀状遺構の東側に位置する。西側の尾根から見ると台形の断面形状を示すために、人の手が入っている可能性は高いとはいえ、平場の平面形状は不鮮明で特に平場2との境ははっきりとしない。そのため平場2の西側部分が低い塚状になったものが、平場1であるという解釈もできる。

平場2

なだらかな傾斜によって平場1の東部と接し、平場1より1メートルほど低い位置にある。東側の平場3よりも約1.5メートル程低いこともあって、両者に挟まれた帯状の低地という感がある。北側と南側では比較的平場の形ははっきりとしている。

平場3

平場の成形はあまりよくはない。ほぼ中央部に凹んだ箇所があるが、これが人為的なものなのか倒木痕なのかは不明である。

平場の西部から中央部にかけてでは拳大の礫石の集石箇所を複数確認でき(写真2)、他の場所にも礫石が散らばっていることや、ピンボールで突くと平場の至る所で腐植土下に石の手応えがあることから、平場全域に石が密に分布する可能性もある。また、東側は一段低いスロープ状になって平場4に接しているが、この斜面でも腐植土下に石の存在が確認できた。これについては上部からの流れ込み、あるいはもともと斜面に石が集中していたことの両方が想定できるけれど、どちらなのかについては現時点では不明である。

平場4

平場3の下にある三日月状の平場である。平場3側の削平はある程度しっかりとしているものの、それ以外の箇所は削平もあまりよくなく、平場の形状も不鮮明である。

平場5

平場全域に杉が植林されている。西半分はよく削平がなされているのに対し、東側と南側は一段低くなってから自然地形と接する。なお、植林がなされていることから、削平に関しては植林事業との関係も視野に入れる必要があろう。

平場6

平場5の東、7メートル程度下にある小型の平場である。巨木が生えていることと、南端にさらに巨大な木の切り株があるため、平場の形はこれらの影響を受けてはいるが、削平は比較的良好である。なお、『奥州平泉旧蹟略図』⁽⁸⁾によると、「カ、ミ山」山頂付近には「千年杉」という記載がある。山頂付近には上記の切り株以外に巨木の痕跡はないことなどから、これが「千年杉」の後身であると考えられることもできる。

平場7

平場6の直下にあつて、現在は伊豆権現が祀られている。平場の形もはっきりとし削平も良好であるのは、今も利用されていることと関係があるのであろう。

なお、近世の地誌である『安永風土記』では、当社の社殿を「東西三間四面」⁽⁹⁾と記すのに対し、現行の社殿はこれより小型である上に、平場7それ自身も「東向三間四面」の建物を建てるには狭すぎる。それゆえかつては別の場所に社殿があったと考えたい。当該平場の周辺でこれだけの建物が建ちそうな平場としては、下にある平場8か先述の平場5が候補にあがるけれど、後者については3間の建物を東面して建てるのには、奥行きでやや苦しい。それゆえ『安永風土記』に載るところの伊豆権現の場所については、平場5を候補地としてあげておきたい。また、現在の社殿脇には近世の石造物が並んでいる。

平場8

平場7とは南側の通路状のスロープによって結ばれていて、スロープ直下は平場8の中でも僅かに高く、テラス状になっている。ここには近世～近代のものと推測される石の祠が存在する。ちなみに平場8と平場7との被高差は、およそ2メートルである。西側部分の削平は良好であるのに対し、東側は徐々になだらかな斜面となって平場東端に向かい、自然地形へと転じる。

平場9

平場8の西南部から分岐し、南の斜面を下る坂状の遺構である。厳密な意味では平場とは言い難いけれど、人為的なものであるためにこのような名称を付けた。なお、先端付近に近づくにつれて傾斜は急に、そして形状も不鮮明になって遺構は消滅する。形状からは通路としての役割が想定できる。

平場10

山頂部の北から派生する尾根上の、なだらかな斜面上に位置し、平場11の40センチほど上にある小型の平場である。平場の形はあまりはっきりとはせず、中央部が凹むことから、平場ではなくて倒木痕かもしれない。礫石が存在する。

平場11

三日月型の平場であるが、削平はあまりよくない。

平場12

平場11とはおよそ1.5メートルの比高差を持つ平場であり、削平も割合よくなされているが、平場の形状はやや不明瞭。

平場13

平場11の約4メートル下に位置する平場である。平場12と同様、削平はやや良好なのに対し、平場の形状は不明瞭である。

平場14

平場13とは約2メートルの比高差を持つ細長い平場で、なだらかな斜面が両者を分ける。この平場自身も緩斜面をなして、平場中央部には僅かな段差がある。南側は平場が緩やかに一段落ちた後に斜面に転じるのに対し、北側は落ちが比較的明瞭である。

なお、平場の所々には礫石が点在し、特に先端部には集石も見られる。

平場15 平場1・2の北側斜面状にある帯状の平場である。この先端部から土塁状遺構1が始まる。

【土塁状遺構】 平場9から14の乗る尾根の北側斜面に存在する。斜面と土塁の内側はV字になり、空堀であるかのよう

な印象を与えているが、もしこのV字部分を通路と仮定すると、土塁の誕生については山道によくあるように、通行部分が利用される間に凹んでいった結果、北側が高まりとして残った可能性もある。この凹部と土塁との高低差は中央部では1メートルほどであるが、先端部分になると比高差は30センチ程度と変化する。

【山裾部分】 次は丘陵の裾部分に存在する遺構群である。鏡山の丘陵部には寿徳院や宝積院などの子院が営まれているため、これらの敷地内にあって現在でも建物などが建つ部分については、今回は調査対象外とした。

平場16 寿徳院の庭から続く平場であって、伊豆権現堂への参道で分断された形となっている。参道の南側の部分については落ち葉などの堆積により、平場の形はやや不明瞭である。

平場17 平場16の一段下にある長大な平場である。その北西部はコンクリート製の護岸にぶつかり、北東部につ

いても県道平泉・厳美溪線の拡張工事によって切られるなど、改変を受けている。また、中央部の細い帯状の部分は通路として利用されていて、その南側は緩斜面となって県道に向かう。

やや下り坂となっているこの通路の先で平場は幅を増すが、ここは一部斜面を削って拡張がなされ、宝

積院の墓地として利用されている。ここには近世から現代に至るまでの墓碑が並んでおり、西側には宝積院の背後へと降りる通路がつけられている。

平場18 平場17から派生した、細長い袋状の平場である。分岐直後の僅かな高低差は、墓地背後では最終的には2メートル程までになる。南側はあまり平場の形ははっきりとしない。

平場19 平場17よりやや高い位置にある平場で、きれいに削平されている。ただし南側斜面には近年の崩落の跡

がみられ、簡単な形の護岸がなされている。

平場20 観音堂が建つなど現在でも利用されているせいか、平場の削平も形もはっきりとしている。県道から続

く参道は左折れしてこの平場に入るが、ここには一部分石垣の使用がみられる。ただしその構築は近現代のことであろう。平場内部には雨水の排水用と思しき浅い溝が観音堂を取り巻く格好で巡り、溝の一部はさらに西に延びている。

また、平場19との間には構築年代不明の土塁状の高まりが残るが、これについては境界施設と考えることが出来る。

平場21 平場20の入り口の東側にあって、一段低く突き出た形の平場である。平場21より1メートルほど低い位置にある。

平場20の入り口の東側にあって、一段低く突き出た形の平場である。平場21より1メートルほど低い位置にある。

平場22

平場20からは、ここを経由して南側にある民家の敷地内に行くことができる。ここには天保・嘉永の紀年名を持つ墓石が倒れていることから、墓地として利用されていたことがうかがえる。

平場23

【調査対象外】

平場20背後の北側斜面上にある平場であり、削平もあまりよくはない。また、平場の西側の部分は途中で緩斜面に転じ、平場自体が消滅する。

【堀状遺構西側部分】

ここからは堀状遺構の西側の部分について述べる。堀状遺構を境にした遺構の減少は明白であって、あわせて平場の形状も不鮮明に、そして形状もはっきりとしなくなる。これらのことは当該部分の土地利用のあり方や、空間自体の性格が堀状遺構の東側とは全く異なっていた結果ではなかろうか。

平場24

堀状遺構を越えて尾根筋を上がった地点にあり、丘陵のピークの一つでもあるこの部分は楕円形をなし、削平もあまりよいとはいえないが、比較的平らであるため平場に加えることにした。

平場25

平場24を下りた先にある尾根筋状の平場である。ここも削平は弱く、平面形状もあまりはっきりとはしない。

【集石遺構】

平場25から先で尾根は再び高度を上げるが、その先のピークの一つにこの遺構はある。ここは実際には痩せ尾根であり、その上に拳大の礫石が集中している（写真3）。また、周辺にも礫石が散乱する。

平場26

集石遺構とは丘陵鞍部を挟んで反対の山頂にある。山頂は平らになってはいるが、マツクイムシ対策なのであろうか、伐採した松の木が積み重ねられていたり、焚き火痕が残るため、あるいは当地の削平に関しては近年の所産とも考えられる。

なお、現在までのところこれから先の尾根上では、遺構は確認されていない。

4 考察

以上のように、鏡山先端部には人間の活動の痕跡が濃厚に残っている。これらがいつの時代の所産であるか、現時点で断定はできないが、各遺構を検討することによって、この地が有していた空間的特徴について考察をすすめてみたい。

【堀状遺構・土塁状遺構について】

今回の調査区の性格を検討する際に大きな意味を持つのは、なんといっても堀状遺構の存在である。尾根を遮断するその形状からは軍事的目的が浮上するため、平場が連続する東側を城郭関連遺構と捉えることも不可能ではないとはいえ、この場所をも含めた鏡山には城郭関連地名や伝承は残っておらず、すぐ西にある高所を内部に取り込んでいないなど、ここを城郭と判断するには若干の弱点がある。また、堀状遺構の東側を城域と仮定したとき、主郭と想定される平場1～3は、狭い山頂部分をわざわざ低い段差によって3つに分割した意図が不明であり、なによりこの周辺には特に礫石が多く分布することから、後述のように別の利用形態を想定してみた。

また、堀状遺構の近くから東北に向かって延びる土塁状遺構に関しても、これを城郭関連施設とみるには以下のような障害がある。当該遺構が丘陵斜面からの敵の侵入阻止を主眼においたものであれば、この場所にのみ遺構があるというのはむしろ不自然で、同じような条件下にある平場1～8の南側斜面、あるいは平場4～14の東側斜面などにも、同種の遺構が存在してもよいはずである。

この堀状遺構と土塁状遺構の周辺には、等間隔で地境を示す赤い境界杭が打ち込まれている。特に土塁状遺構と丘陵斜面との間の横堀状の空間にある杭については、この杭を結んだ線が地境であるとの旨を寿徳院において伺っており、平泉郷土館にて当該地区の地形図に公図を合成した地図を実見したところ（図3）、実際にこの土塁状遺構と寄り添う位置付近に、境界線があることが確認できた。

また、伊豆権現社方面から平場1方面に向かうには、道なき急斜面を登るしか方法はないのに比べ、寿徳院北側から平場14の北までは、緩斜面と土塁状遺構の内側にできた横堀状の空間を経由することで、比較的楽に平場1にたどり着ける。道路が土地の境界として利用されるというのは、ごく当たり前の光景であるために、当該遺構についてもこうした両方の性格を考えることができる。この二つのどちらが先行するのか、またはその構築年代などについては今後の研究の課題でもある。

と、なると今度は尾根を分断する堀状遺構の性格が問題となってくる。境界として掘ったにしては規模が大きすぎる感もあるし、公図によれば堀状遺構の場所は地境ではないから、その性格の解明には別の視点が必要であろう。そこでここを境に遺構分布状況が劇的に変わるという点を切り口に、考察を行ってみたい。

【礫石】

まずは、地表に散らばる礫石の存在に注目してみよう。先に述べたように特に平場1～3にかけては濃密に礫石が分布するが、鏡山は岩石質の丘陵ではないので、これらの石は当地産のものではなく、むしろ他所から持ち込まれたことが予想される。

次に注目したいのは、集石が観察できる場所は共通の立地にあるという点である。すなわち先述の平場1～3も、そして集石遺構のいずれもが丘陵頂部に位置し、後者については現在でも眺望は良く（写真4）、前者についても立木を伐採すれば後者と同程度の眺望を得ることができる。そして眺望の良い山頂部に礫石を集積する行為といえ、経塚の存在が思い浮かぶところである。

堀状遺構の西側から眺めた平場1は、台形に成形されている。これらのことから復元できるのは人為的に改変され、礫石が目立つ山頂部の姿である。このような姿は明らかに周囲からは際だっており、特殊な景観を作り出していたと思われる。

このように考えたとき、堀状遺構については特に礫石が密集する場所を周囲から区分し、併せてその内部が特殊な空間であることを、可視的な形で認識させる施設であったとみることはできないであろうか⁽¹⁰⁾。

【特殊な空間】

では、この空間の有していた特性を検討してみよう。先に筆者は集石遺構について、立地条件などから経塚との類似性を指摘した。この見方に立つと、堀状遺構の東側の場所は特に宗教色の濃い空間であったということになるけれど、今度はこれを別の視点から裏付けることにしよう。

現在、寿徳院の境内には一基の石塔が立っている（写真5）。一見して分かったとおり、本来は全く異なる石塔の各部分を寄せ集めたものとはいえ、傘の部分は形態的には宝塔か五輪塔の一部であろうし、軒の反りがあまりなく傘の高さも低いことから、鎌倉末頃の年代観が与えられている。また、胴の部分を平泉型宝塔の細い物であるとする、12世紀後半前後頃のものの可能性があるという具合に、この二つはいずれも中世前期にまで遡る可能性が指摘されている点は見逃せない⁽¹¹⁾。

さらに、傘の部分はもともと鏡山の山頂付近に置かれており、胴の部分も山を挟んで北側に当たる感神院入り口の照井堰周辺にあったものを、それぞれ1958年頃に現在地へ運び込み、一体の石塔に積み直したということのを寿徳院で伺った。また、傘の部分が山中にあることはそれ以前から知られていて、傘に溜まる水は「ゴンゲンサマノゴリンミズ」と呼ばれ、近代以降も近隣の人々の間では、百日咳にご利益があると信じられていたというご教示も得ることができた。残された傘の部分の大きさから判断して、本来の塔はかなり巨大であったろうから、後世にこの部分だけをわざわざ山中に運び上げたとは考えにくい。むしろ始めから山中に五輪塔、もしくは宝塔が佇立していたとすべきであろう。そして、その造立は鎌倉時代後期以降と考えられることから、鎌倉時代の当地は一種の聖なる土地と見なされ、地域住民の崇敬を受けていたという推測が成り立つ。「ゴンゲンサマノゴリンミズ」に関しては、このような中世以来の記憶が最近まで息づいていたことの反映と捉えたい。また、宝塔の胴部と推定される石造遺物についても、鏡山の北側から運んできたという証言によって、かつてはこの周辺に宝塔があったということになるから、鏡山の山裾部分についても中世前期の段階で宝塔などが立つ光景を想像してもよい。なお、宗教ということであれば、鏡山の山腹にある伊豆権現社の歴史についてはよく分かっていない。ただし、同社の本家ともいべき静岡県熱海市の伊豆山神社では、本殿の北側から経塚が発見されていて、遺物からは平安～鎌倉の年代が与えられている⁽¹²⁾。それゆえ伊豆権現社の歴史を探る際には、背後の集石遺構とも関連付けての検討が必要と考える次第である。

以上のように当地付近にはすでに中世前期の段階で、宗教色の濃い空間が存在していた可能性が濃厚なのである。

【鏡山】

このように考えていくと、鏡山という地名の由来についても再検討ができるかもしれない。従来、この地名は滋賀県にある鏡山を模したものと説明されてきた⁽¹³⁾けれど、鏡山山頂部のかつての有様などを前提にすると、他の理由からこう呼ばれた可能性をも指摘できる。

光を反射するという鏡の特性の一つに注目し、今度は鏡関連の地名などの由来を追ってみると、中にはこの特徴と結びついた事例が見つかる。例えば京都の鷹ヶ峯にあった鏡石は、石の面が平らで光を反射することをもって、こう名付けられたとされる⁽¹⁴⁾。鏡山の山頂部分には多くの礫石が存在したが、ここに樹木がなかったとしたら、多くの石が光を反射していたはずである。このような光景は自ずと人の目をひくこととなり、その光景をもって鏡山と命名されたという推測も成り立つ。

滋賀県の鏡山は、秀麗な山容を擁することで知られている⁽¹⁵⁾。当地の鏡山もある種異様な山容であったと推測できる以上、同じ名前の裏には人の目をひくという一種の共通点もあったのかもしれない。

加えて鏡山は、山の位置それ自体が目立っていた。現行の県道平泉・厳美溪線は毛越まで南下した後、東に突きだした形の鏡山の東で向きを西に転じ、太田川に併走しつつ達谷窟方面へと向かう。平泉から達谷窟へという、平泉攻撃後の源頼朝も同じ順路を採ったこと⁽¹⁶⁾が想起されるから、この道路自体は古い歴史を有していたといえる。かつての道路も太田川北岸を通っていたと推測できるし、特に鏡山周辺においては太田川近くまでと丘陵が迫っていることから、道筋は今とは大差はないはずである。

そうすると、平泉に西から出入りする際には、この地を嫌でも通過することになり、加えて鏡山の麓に境に道路は大きく向きを変えることから、通行人にとっては平泉への出入りを視覚の面で強く意識することになったであろう。その意味でこの山は、一種のランドマークであったといえる。

市街地外にあるために、やはり都市の周縁に含まれるといってもいい金鶏山は、平泉のランドマーク、

かつては都市計画の起点ともいえるべき重要な山であるが、この山頂にも経塚があったことから類推して、鏡山は平泉の西の境界を示すランドマークであったことで、山谷も改変や集石遺構の発生をみたのではなかろうか。

時枝務氏は、中世の京都でも経塚は都市の周縁部に営まれていて、その背景にはこれらの場所を一種の他界とする認識があったとしている⁽¹⁷⁾。鏡山についても、京都と同種の認識が働いていた可能性は高い。さらに時枝氏は経塚が社寺や葬地と密接に関係していたこと、そして13世紀になると経塚の造作が廃れて、五輪塔や層塔といった石造物がその代わりになっていくという指摘もしている。鏡山の場合も前者については不明瞭ではあれ、後者に関しては山中にあった石塔の傘とその年代から、ここでも経塚→石塔という流れを推理することはできるのである。

おわりに

関連資料が実に乏しい中、鏡山周辺を対象にした今回の踏査では、周縁や境界という切り口から検討を加えることで、鏡山の有していた性格の一端が浮上した。今度は鏡山を擁する毛越地区それ自身の性格や、平泉における当地区の歴史的役割を考えなくてはならないが、それにはまず、毛越地区内の踏査を早急に進めなければならない。これは研究面での今後の課題といえよう。

また、今年度は日程の関係もあって現地で長期間の踏査ができず、急いで作業を進めた面もあったから、図面の清書直前になって現地で再確認を行うなどの不手際が生じた。そこで次回からは、より能率的な踏査体制を早急に構築する必要がある。さらに踏査対象地区が広汎に及んだ関係上、現地で得た成果を一枚の図にするに当たっては非常に苦勞した。これをいかに改良していくかが、技術面における今後の課題である。

註

- 1 石井 進 1981「都市鎌倉における「地獄」の風景」(御家人制研究会編『御家人制の研究』吉川弘文館)
- 2 斉藤利男 1992『平泉 よみがえる中世都市』岩波書店。
- 3 金丸義一他 1994『中尊寺総合調査 第1次遺構確認調査報告書』(中尊寺)・同1997『中尊寺総合調査 第2次遺構確認調査報告書』(同)。
- 4 前掲註3参照。
- 5 「毛越寺一山居屋敷・除地諸記録」(『平泉町史 史料編一』)・『岩手県の地名』(日本歴史地名大系3、平凡社、1990)の「毛越寺」の項による。
- 6 例えば平泉町教育委員会 1994「毛越V遺跡1次」『平泉遺跡群発掘調査報告書』(岩手県平泉文化財調査報告書第40集)・同1991「毛越II遺跡第2次発掘調査」(『平泉遺跡群発掘調査略報』(岩手県平泉文化財調査報告書第23集)・同2002「毛越V遺跡第5次」(『平泉遺跡群発掘調査略報』(岩手県平泉文化財調査報告書第78集)・同1995「毛越VI遺跡第1次」(『平泉遺跡群発掘調査報告書』(岩手県平泉文化財調査報告書第47集)などによる。
- 7 例えば「毛越V遺跡1次」・「毛越V遺跡第5次」(いずれも前掲註6参照)などがある。
- 8 原本は白王院所蔵である。平泉郷土館にて写真コピーを実見した。
- 9 『安永風土記』(『平泉町史 史料編二』)の「平泉村」の「一 伊豆権現」の項による。
- 10 なお、中尊寺山内の墳墓群でも土塁や堀が確認されているが、報告書ではこれに軍事的性格を与えている(『中尊寺総合調査 第2次遺構確認調査報告書』)。これらについても、本稿のような視点からの再検討を行うべきなのではなかろうか。
- 11 年代観については、元興寺文化財研究所の狭川真一・佐藤亜聖両氏からのご教示を得た。
- 12 『静岡県の地名』(日本歴史地名大系22、平凡社、2000)の「伊豆山神社経塚」の項による。
- 13 『安永風土記』(前掲註9参照)における「平泉村」の「一 伊豆権現」の項による。
- 14 『平泉雑記』(『平泉町史 史料編二』)の「鏡石」の項を参照。
- 15 『滋賀県の地名』(日本歴史地名大系25、平凡社、1999)の「鏡山」の項による。

- 16 『吾妻鏡』文治五年九月二十八日条。
 17 時枝務、2003「経塚と都市空間」『季刊 考古学』85。

付

現地における踏査と原図作成に当たっては、吉田智哉氏の同行と協力を得た。この場を借りて感謝する。

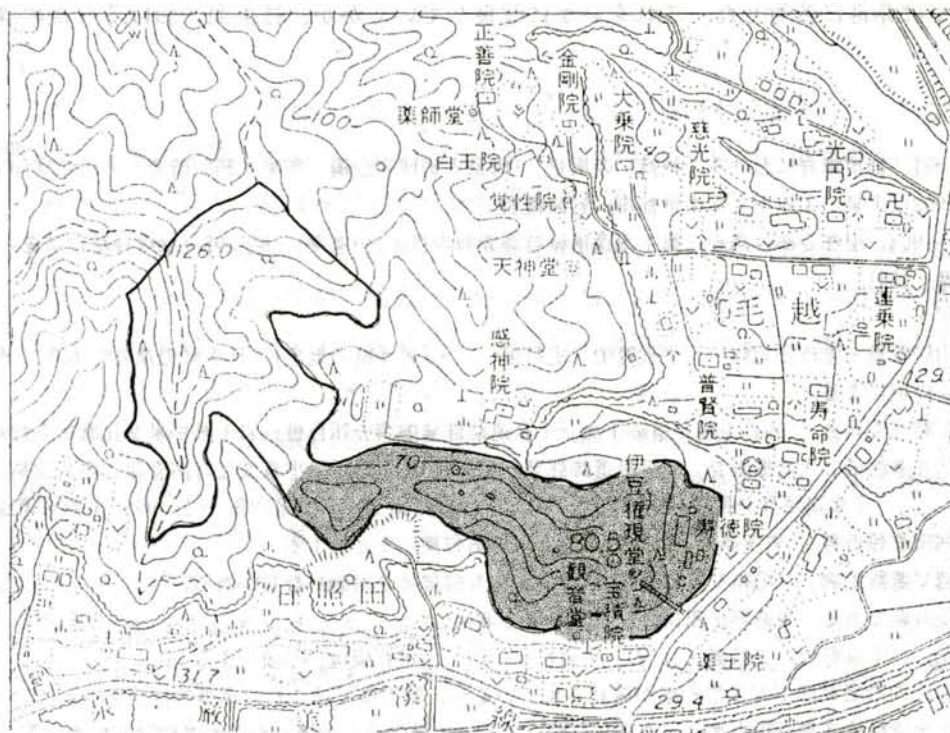


図1 毛越地図

黒線で囲んだ範囲が今回の踏査地域。

スクリーントーンは遺構確認範囲を表す。



図2 鏡山周辺遺構全図
 2003年踏査 岡陽一郎・吉田智哉
 作図© 岡陽一郎

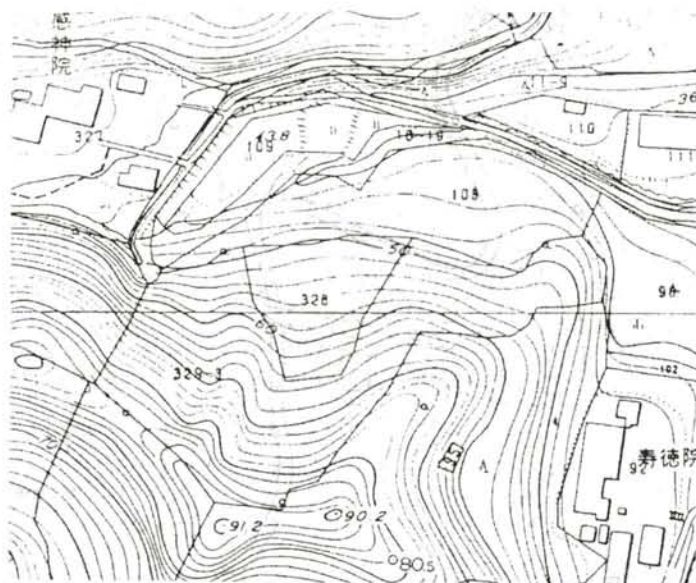


図 3



写真 1

平泉成立前後における土器様式の変遷



写真 2



写真 3

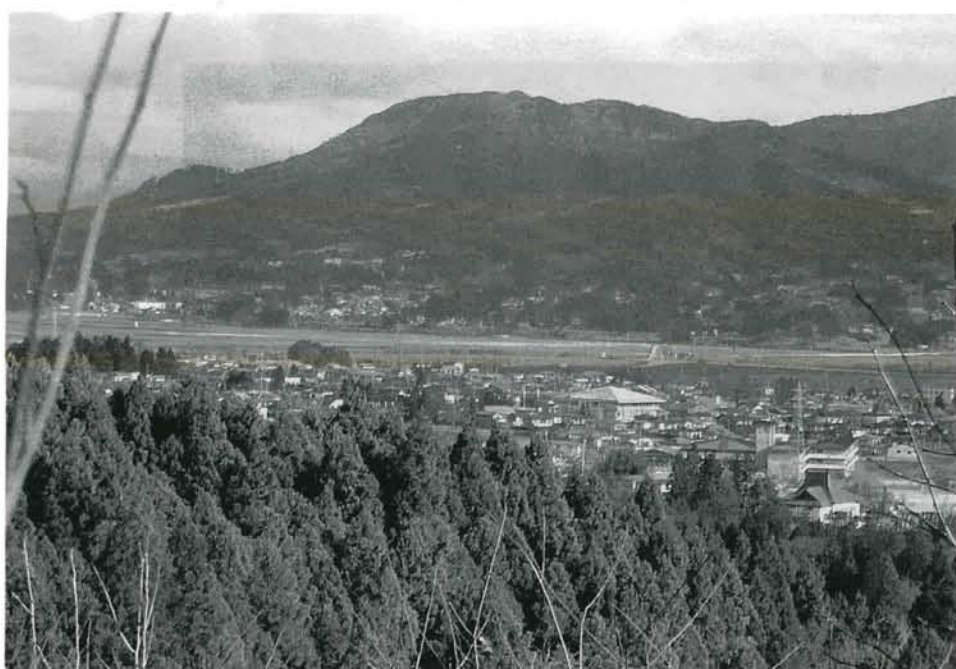


写真4



写真5

平泉成立前後における土器様式の変遷

井出靖夫(中央大学大学院)

はじめに

平泉遺跡群の土器食膳具は手づくね土器の使用など、東北地方の古代から中世への土器⁽¹⁾食膳具文化の変遷を考えるうえで重要な意味を持っている。

本稿では、古代から中世への土器食膳具の変遷と画期を考えるために、平泉成立期の土器様相および12世紀中葉とされる手づくね土器の導入期について注目し、分析を行いたいと思う。また以上を考えるための方法として、古代末から平泉成立期の食膳具型式の変遷、特にロクロ使用土器の法量変遷から、平泉的特質とその変化の画期について若干の検討を行いたいと思う。

平泉成立期前後の土器食膳具の法量変遷

平泉における土器編年は、近年、羽柴直人氏、及川氏によって行われている(羽柴2001・2003、及川・杉沢2003)。また平泉以前の11世紀段階の岩手県の土器様相については、井上雅孝氏によって研究されている(井上1997)。以下では、これら先行研究を基にしながら、土器食膳具の変遷について確認する。

まずは、平泉成立以前の土器食膳具から検討する。

平泉成立の前段階11世紀代の食膳具の例としては、西根遺跡と鳥海A遺跡の資料が挙げられる。

西根遺跡(第2図-1)では、大形の碗と小皿、及び黒色土器高台付き碗が出土している。大形の碗の法量は、口径14.0~16.0cm、底径5.5~6.5cm、器高4.5~5.3cmに分布する。小皿は口径8.0~10.0cm、底径4.0~5.0cm、器高1.8~2.5cmである。出土遺物の法量分布は、ばらつきが少なく、土器群が短期間に使用・廃棄されたものであると考えられる。

鳥海A遺跡(第2図-2)からは大形の碗と小皿が出土している。碗型は口径13.0~17.0cm、底径5.0~7.0cm、器高4.0~5.0cmに分布する。西根遺跡に比べると法量にばらつきがあるが、西根遺跡と比較すると器高が若干低下している。小皿の法量は口径9.0cmを中心に8.0~10.0cm、底径4.0~5.0cm、器高1.8~2.5cmに分布する。小皿の法量は、西根遺跡とほぼ同法量である。

西根遺跡と鳥海A遺跡は、鳥海A遺跡の出土遺物が、大形碗の法量にばらつきがあり、また若干の器高の低下が認められるものの、小皿の法量はほぼ同一であり、両遺跡の時間的差はほとんどないものと考えてよく、11世紀後半に位置づけられるものと考えられる。

次に平泉遺跡群での土器食膳具の様相をみる。

平泉遺跡群で出土する土器群の中で古く位置づけられているのは、中尊寺金剛院下層出土の土器(第2図-4)である。中尊寺の整地層の下層からの出土でその年代は、中尊寺の造営開始時期の12世紀初頭から前葉に位置づけられている(及川・杉沢2003)。出土した食膳具は、ロクロ使用の大形碗と小皿がセットになる。大形の碗は、口径12.0~16.0cmで14.0cm台に中心を持つ。底径5.5~7.0cm台に分布し、器高は4.0~5.0cm台に分布する。やや分布にばらつきがあり、ある程度の時間幅のあるものを含むと考えられる。小皿は口径7.0~10.0cmに分布し、中心は8.0~9.0cmにある。底径は4.0~8.0cmまで非常にばらつきがある。器高は2.0cmを中心に1.5~2.5cmに分布する。また小形皿の中に一部箱型の器形を持つものが混じる。

中尊寺金剛院下層の遺物を、西根遺跡や鳥海A遺跡と比較すると、大形碗では口径の縮小化と器高の低下が認められる。また器壁が薄くなる傾向がある。しかし器形の点では西根遺跡・鳥海A遺跡と大きな相違は

認められない。従って、西根遺跡・鳥海A遺跡から平泉初頭の土器までは、基本的に同一の系統の中で理解できる。

また平泉遺跡群の中で、中尊寺金剛院下層出土遺物と同じく12世紀第1四半期に位置づけられる遺物として柳之御所52SE10出土土器（第2図-3）が指摘されている（羽柴2001）。

柳之御所52SE10出土の資料については、その器形からは平泉遺跡群の中でも古い段階に位置づけることができ、12世紀第1四半期頃にあたる可能性が高い。ただし、西根遺跡・鳥海A遺跡および金剛院下層の土器碗と比較すると、それぞれと法量に差異が見られる。また、出土土器は、大形碗と小皿のほかに、大形の柱状高台土器と小形の柱状高台土器が存在する。大形の柱状高台土器は類例が見られず、52SE10出土の食膳具の特殊性を示している。

大形の碗の法量は、口径12.0～14.0cm、底径5.0cmを中心に4.5～6.0cm、器高は4.3～5.5cmに分布する。西根遺跡・鳥海A遺跡と比較すると口径・底径が小さくなっているが、器高は西根遺跡・鳥海A遺跡とほぼ同様である。また金剛院下層の食膳具と比較しても口径・底径は小さい。小皿には、箱型のものが多く、口径は8.0cmを中心に6.0～10.0cm、底径4.5～6.2cm、器高2.0～3.0cmに分布する。器高は西根遺跡・鳥海A遺跡、金剛院下層の遺物と比較して高く、独自の器形である。ただし、小皿の底径は大型化の傾向を示し、金剛院下層への変化の流れの中に位置づけられる。金剛院下層遺物とは、胎土・焼成の点で異なり、金剛院下層の土器が精緻な胎土を使用しているのに対して、52SE10の土器は砂粒を多く含み焼成も軟質で、摩滅の度合いが大きい。しかし、52SE10と中尊寺金剛院下層との差異は、時間的差というよりも使用する場の違いを示している可能性も高く、羽柴氏の平泉初期の土器という位置づけに従いたい。

金剛院下層の土器の次の段階に位置づけられるものとして、伽羅之御所5次調査井戸跡の出土資料があげられる（第3図-5）。大形碗の法量は、口径13.0～15.0cm、底径5.8～6.5cm、器高3.8～4.6cmである。小皿は口径7.5～8.0cmにまとまり、底径は5.0～6.5cm、器高1.3～1.8cmに分布する。金剛院下層の土器に比べて、大形碗・小皿ともに器高の低下が認められる。また器壁は、11世紀代の西根遺跡および鳥海A遺跡に近い厚さを持ち、柳之御所52SE10や金剛院下層とは異なり、金剛院下層よりも新しい様相を示すと考えられる。

柳之御所跡52SE7（第3図-6）の大形碗は、口径12.6～15.2cm、底径5.5～7.4cm、器高は3.8cmを中心に2.9～4.8cmに分布する。小皿は口径7.9～9.0cm、底径4.8～6.0cm、器高1.2～2.4cmに分布する。小皿の法量は伽羅之御所5次調査と大きな相違はないが、大形碗に器高の低下が認められる。また大形碗の器形は底部から体部が外側に開いてから立ち上がる形態が顕著に見られる。この形態は、明確に伴うものではないが、手づくねかわらけの形態も模倣したものであると考えられる。

ロクロ使用の土器と手づくねの土器が明確に伴うのは、柳之御所50SE3（第3図-8）である。ロクロ碗は、口径13.8～15.0cm、底径6.0～8.0cm、器高2.6～3.9cmに分布する。ロクロ小皿は、数が少ないが口径8.4～9.0cm、底径6.0cm前後、器高1.6～2.0cmに分布するロクロ使用土器は、明確に手づくね土器の模倣であり、52SE7段階よりも更に新しい様相を示している。

柳之御所28SE16（第4図-9）のロクロ使用大形碗の法量は、口径13.6～15.3cm、底径6.6～9.0cm、器高2.8～3.8cmである。小皿は口径7.9～9.2cm、底径4.6～7.2cm、器高1.6～2.1cmである。柳之御所50SE3出土土器との型式的な変化は少なく、ほぼ同時期とみてよい。

柳之御所28SE3（第4図-10）のロクロ使用大形碗の口径は13.0～15.0cm、底径6.8～8.7cm、器高3.1～3.6cmである。小皿の法量は、口径8.3～9.2cm、底径5.7～6.2cm、器高1.6～2.1cmである。

柳之御所50SE3、28SE16、28SE3出土土器は、年輪年代測定法によってその年代が決定されているが、型

式学的にはそれほど大きな変化がなく、12世紀第3四半期から平泉廃絶までの一型式に収まるものと考えられる。

以上の平泉遺跡群出土の土器群の変遷を確認すると、以下の通り大きく3段階に分類することができると思われる(第5図)。

平泉1段階—古代的器形のロクロ土器碗と小皿のセット。

柳之御所遺跡52SE10、中尊寺金剛院下層

平泉2段階—手づくね模倣のロクロ土器碗と小皿のセット。

柳之御所遺跡52SE7

平泉3段階—手づくね模倣のロクロ土器碗と小皿、手づくね土器のセット。

柳之御所50SE3、28SE16、28SE3

各段階の年代観は、及川氏・羽柴氏らの見解(及川・杉沢2003、羽柴2001)に従えば、平泉1段階が12世紀第1四半期、平泉2段階は12世紀第2四半期、平泉3段階は12世紀第3四半期から平泉の廃絶までということになる。

またこれらの3段階は、ロクロ土器碗の形式変化からすると、平泉1段階が古代的土器食膳具段階⁽²⁾といえ、平泉3段階は手づくね土器と手づくねを模倣したロクロ土器のセットになり中世的土器食膳具段階といえる。平泉2段階は明確に手づくね土器を伴わないが、ロクロ土器碗の器形は手づくね土器の影響を受けつつあり、古代的様相から中世的様相への過渡期と評価したい。

古代的食膳具からの連続性

前項までに、11世紀後半から12世紀後半までのロクロ使用土器の法量変遷を分析した。

そこでまず平泉遺跡群の土器食膳具の古代末からの連続性について考えてみたい。

平泉遺跡群の中で初期に位置づけられる金剛院下層と柳之御所52SE10から出土した大形碗は、器形の上では、西根遺跡、鳥海A遺跡から出土している土器碗とほぼ同じ形態であり、古代的な様相を依然として持ち続けている。しかしながら、器壁の厚さが大きく異なっており、11世紀後半の土器群との間には画期が認められる。

また柳之御所52SE10の小皿の中には、箱型の器形を持つものが多く存在する。金剛院下層の中にも含まれており、12世紀前葉の一時期だけ使用されていたことが判明する。また大形の柱状高台土器も出土し、従来の東北文化の中には位置づけられない。

この点でやはり柳之御所52SE10の土器群の年代観は、11世紀末～12世紀第1四半期の平泉成立期に収まるものと考えられ、明確な年代的根拠を示せないものの羽柴氏の言うとおりの11世紀後半に遡るものではない。

以上の点からすると、平泉成立期の土器食膳具は、従来の土器食膳具の組み合わせとは柱状高台土器を伴う点で、西根遺跡や鳥海A遺跡とは異なっていること指摘できる。しかしながら、器形的には古代的様相を持ち続けており、京都的なかわらけ文化とも異なっている。この点に平泉成立期の食膳具の特質を認めることが出来よう。

平泉成立期は、その器壁の厚さや柱状高台土器、そして箱型の小皿の使用など、土器食膳具に新たな要素を取り入れて成立したものであるが、決して京都的模倣には到らなかった。あくまでも在地の土器文化の中から、新たな様相を生み出していったものと理解することが可能である。

以上の分析からすると、平泉1段階は在地の古代的様相の中での変遷の中で理解することが出来る。

この古代的様相が変化するのが手づくねかわらけの導入期であると考えられ、その時期が古代的土器食膳具段階からの転換点であると考ええる。

手づくね土器の導入時期

手づくね土器の導入については、羽柴直人氏の研究によって、12世紀中葉の年代が与えられている（羽柴2001）。平泉遺跡群の手づくね土器の中で古く位置づけられるのは志羅山遺跡35次調査出土のものである。志羅山遺跡35次調査の資料は、口径と器高から見て平泉遺跡群の中でも古い形態に位置づけられることは、間違いないと思われる（第3図-3）。そして柳之御所50SE3の手づくね土器との法量の比較からは、ある程度の時間差が考えられる。柳之御所50SE3は、羽柴氏によって12世紀第2四半期末～第3四半期前半の年代が考えられており、その手づくね土器よりも古い様相を持つと考えられる志羅山遺跡で見られるような手づくね土器は第2四半期にまで遡ることが考えられる。

このように手づくね土器の導入が第2四半期まで遡るとすれば、ロクロ使用の土器碗の器形の変化についても、影響を与えたものと考ええる。

前段階からのロクロ土器碗の変化を見ると、西根遺跡・鳥海A遺跡から平泉初頭段階の中尊寺金剛院下層までの碗の器形の変化は、器壁の厚さを除けばそれほど顕著なものではない。古代的な器形が継続して、使用されている。その器形が変化するのが12世紀第2四半期と考えられる柳之御所52SE7段階に始まるのである。その変化の要因は何であるか。52SE7の段階での器高の低下は、器形の変化を見ても手づくね土器を意識したとしか思えない。羽柴氏は手づくね土器の直接的な影響を受けてロクロ土器碗の器高の低下が起きたのではないとしているが、手づくね土器が同時期に存在していた可能性は十分に考えられるのではないだろうか。現段階では、明確に52SE7段階に伴う手づくねかわらけを見出すことは難しいが、志羅山遺跡35次調査の資料などが共存していた可能性があると思われる。また羽柴氏は52SE7段階に碗と小皿の比率が、碗の比率増加へ逆転する時期であることを明らかにし、儀礼や宴会での食膳具の使用方法が転換したと推測している。このような土器食膳具の使用法の大きな変化の時期に、手づくね土器ももたらされていたのではないだろうか。

また、このことから考えると、基衡期に京都的な様相が強まることから、土器食膳具の型式からいえるということが判明する。清衡段階では、土器食膳具の型式はあくまでも、古代的系譜を継承する在地的土器文化の中で理解することができる。

またこの変化は、本来、機能的な部分で推移していた古代土器食膳具の型式を、政治的空間での使用に対応して、変化させたということでの大きな画期である。本来的な用途・機能よりも、京都儀礼方式の模倣という点に重点をおいて、土器の器形を変化させた、この変化には大きな意味があるであろう。

まとめ

本稿では11世紀後半から平泉の土器食膳具の法量変化から、平泉遺跡群の土器食膳具の変遷を大きく3段階に捉えた。3段階のうち平泉1段階は古代的在地土器食膳具の形を受け継ぐ部分が多く、あくまでも在地土器の変遷の中で捉えられるものである。また平泉第3段階は、明確に手づくね土器食膳具を伴い、ロクロ使用土器も、手づくねの器形を模倣したものであり、ロクロ使用土器が明らかに京都儀礼空間での使用を意味づけられている段階であり、中世的な様相を示している。

これらに対して、平泉2段階は、古代から中世への過渡的様相を示している。明確にこの段階に伴う手づく

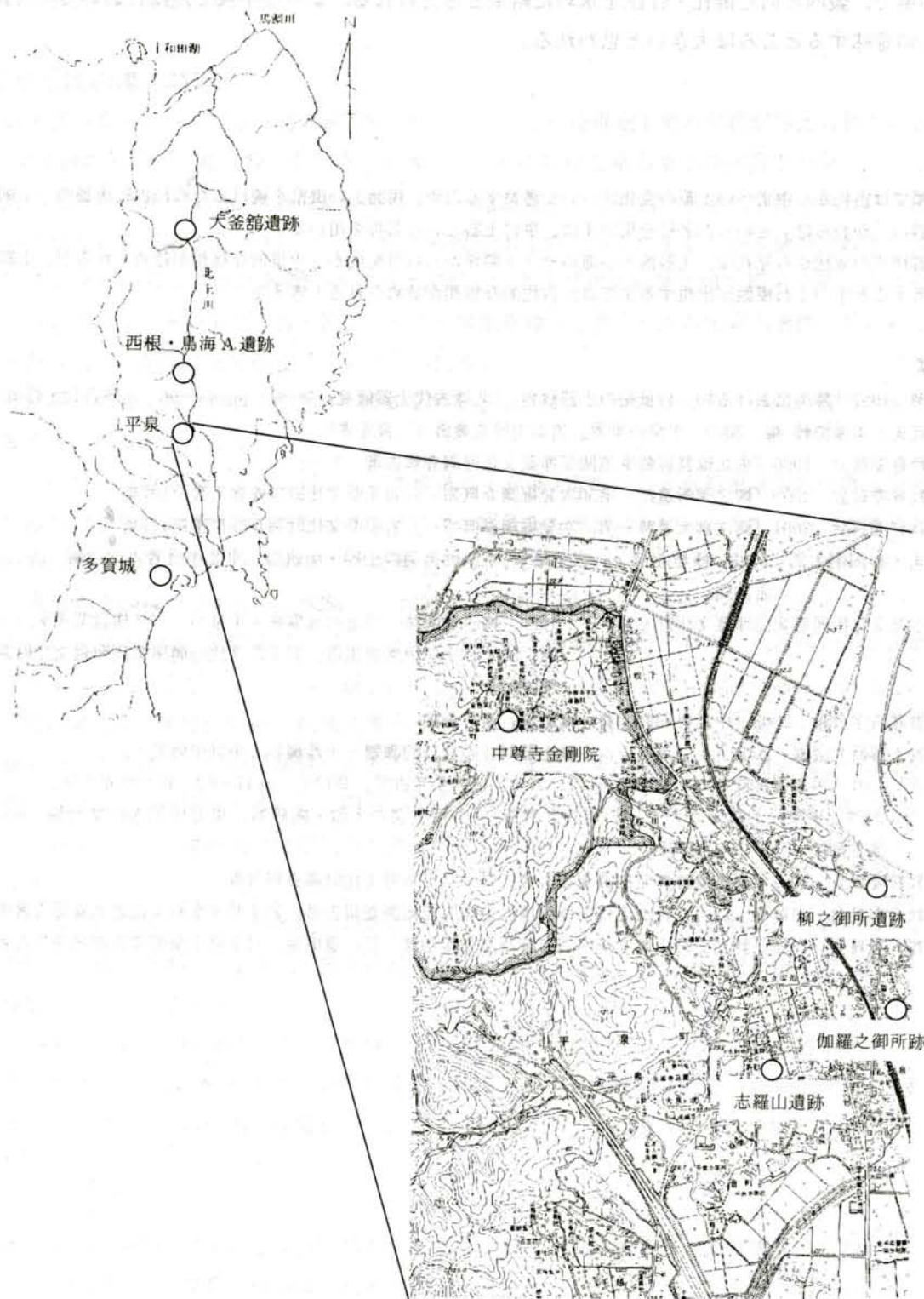
くね土器を見出すことは出来ないが、ロクロ土器碗の型式変化から考えると、手づくね土器を意識した器形の変化が捉えられ、この段階に手づくね土器が伴っていた可能性は高いと考える。またそれは、土器食膳具の使用の場で、畿内と同じ儀礼・作法を求めた結果と考えられる。よって平泉2段階における土器碗の器形の低下の意味するところは大きいと思われる。

註

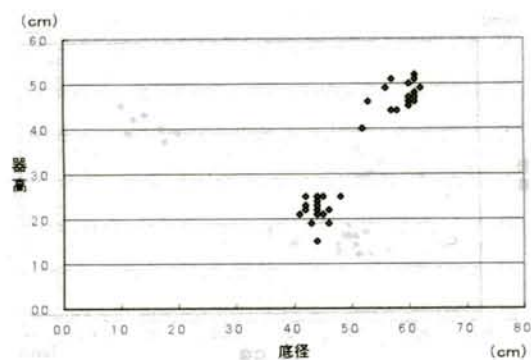
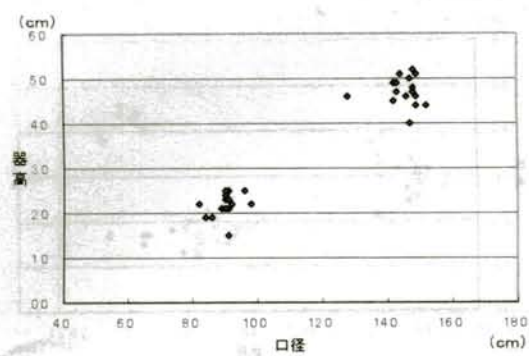
- (1) 本稿では古代から中世への土器の変化について考察するため、用語上の混乱を避けるために古代土器の「土師器」や中世土器の「かわらけ」といった名称を用いずに、単に土器という名称を用いる。
- (2) 土器様式の変化から見れば、土器碗と小皿のセット関係から11世紀代から中世的な様相が認められるが、土器碗の器形から考えると手づくね模倣が出現するまでは、古代的な様相が認められると考える。

参考文献

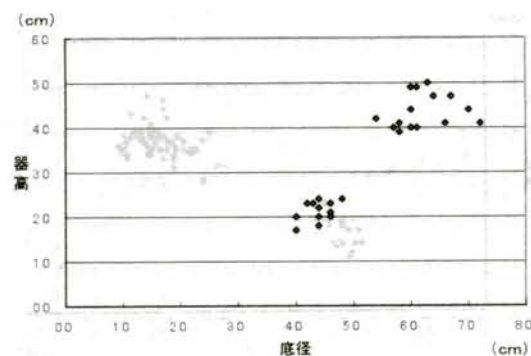
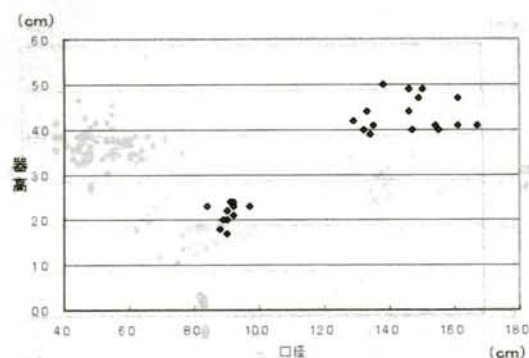
- 井上雅孝 1997「陸奥における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究』第7号 pp.45-56 北陸古代土器研究会
入間田宣夫・本澤慎輔 編 2002『平泉の世界』奥羽史研究叢書3 高志書院
岩手県教育委員会 1996『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書-X-1』
岩手県教育委員会 2000『柳之御所遺跡-第50次発掘調査概報-』岩手県文化財調査報告書第107集
岩手県教育委員会 2001『柳之御所遺跡-第52次発掘調査概報-』岩手県文化財調査報告書第111集
及川 司・杉沢昭太郎 2003「陸奥北部1-岩手県-」『中世奥羽の土器・陶磁器』東北中世考古学会編 pp.37-48 高志書院
(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1995『柳之御所跡-閑遊水地事業・平泉バイパス建設関連第21・23・28・31・36・41次発掘調査報告』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第228集
東北中世考古学会編 2003『中世奥羽の土器・陶磁器』高志書院
日本中世土器研究会編 2003『シンポジウム中世土器研究の今日的課題-土器編年と中世史研究-』
羽柴直人 2001「平泉遺跡群のロクロかわらけについて」『岩手考古学』第13号 pp.41-62 岩手県考古学会
羽柴直人 2003「平泉におけるかわらけの用途と機能」『中世奥羽の土器・陶磁器』東北中世考古学会編 pp.289-302 高志書院
平泉町教育委員会 1992『平泉遺跡群発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書
平泉町教育委員会・中尊寺 1994『特別史跡中尊寺境内金剛院発掘調査報告書』岩手県平泉町文化財調査報告書第53集
平泉町教育委員会 1998『特別史跡中尊寺境内内容確認調査報告書(Ⅱ)遺構編』岩手県平泉町文化財調査報告書第69集



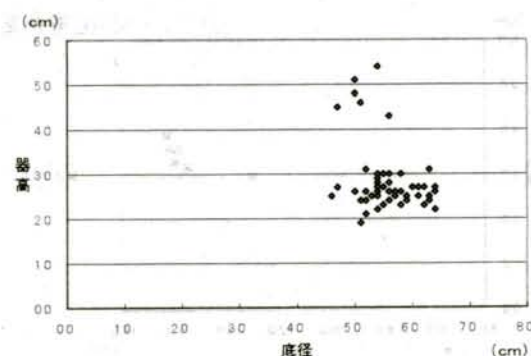
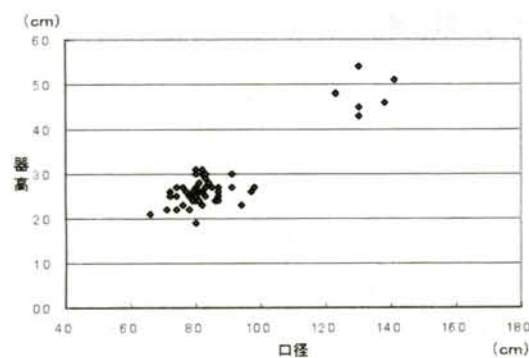
第1図 遺跡位置図



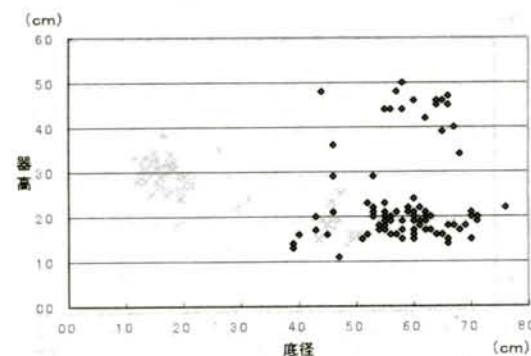
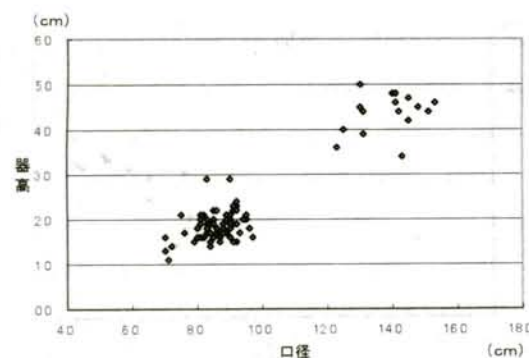
1・西根遺跡



2・鳥海A遺跡

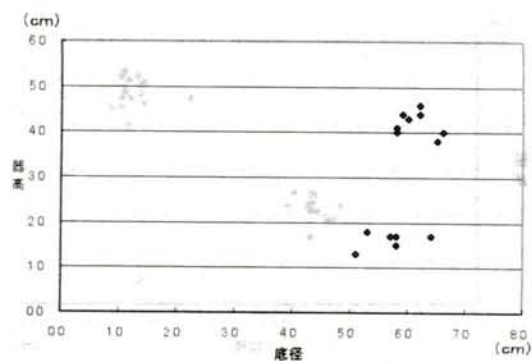
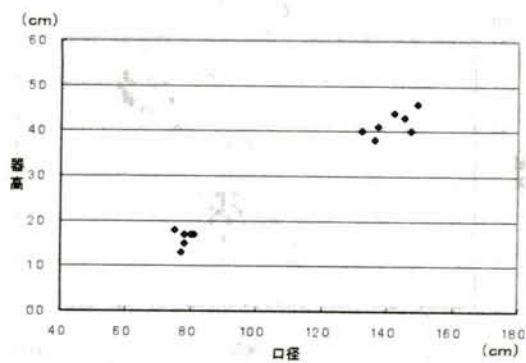


3・柳之御所52SE10

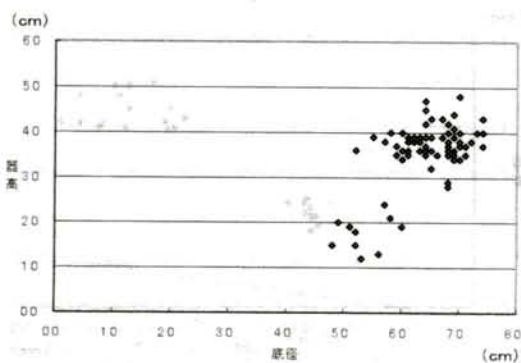
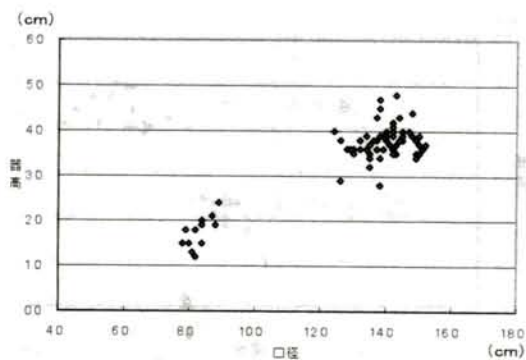


4・中尊寺金剛院下層

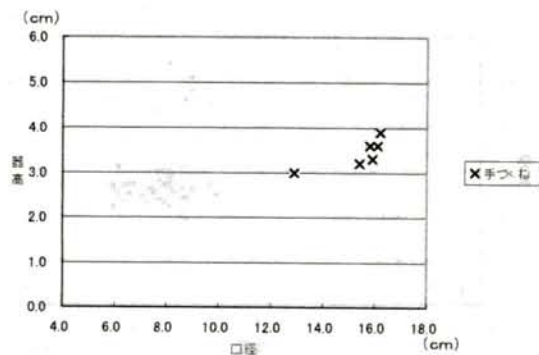
第2図 土器食膳具法量分布図(1)



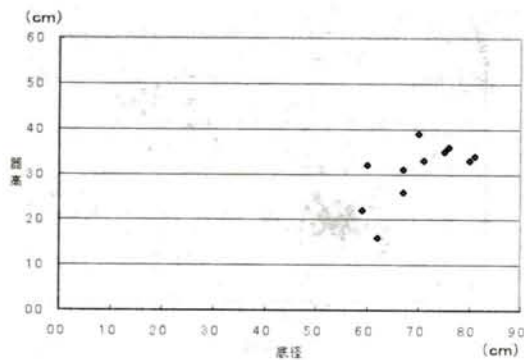
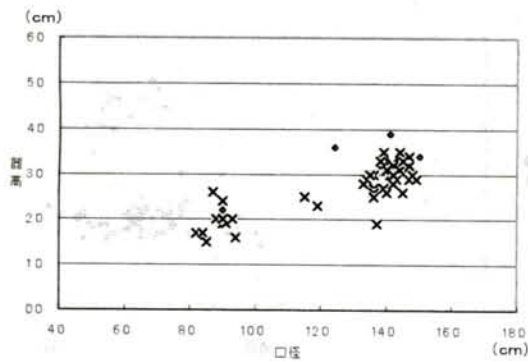
5・伽羅之御所5次調査・井戸跡



6・柳之御所52SE7

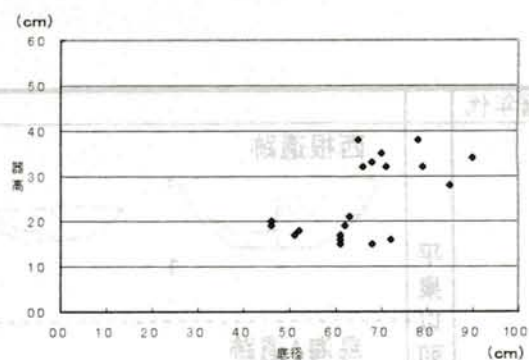
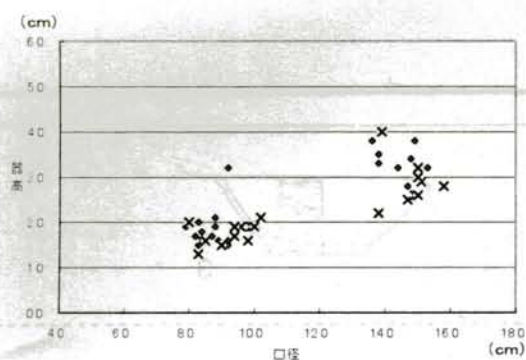


7・志羅山遺跡35次調査

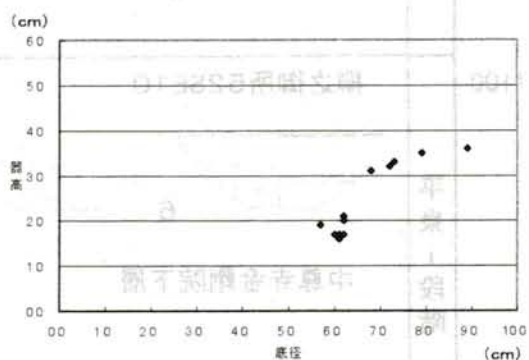
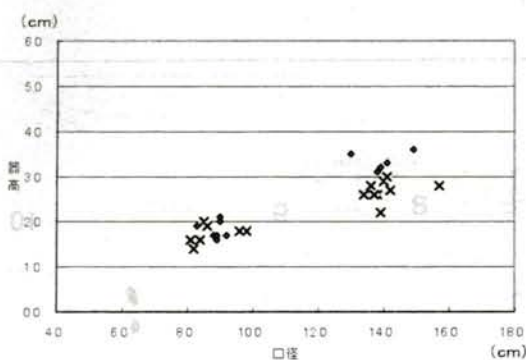


8・柳之御所50SE3

第3図 土器食膳具法量分布図(2)

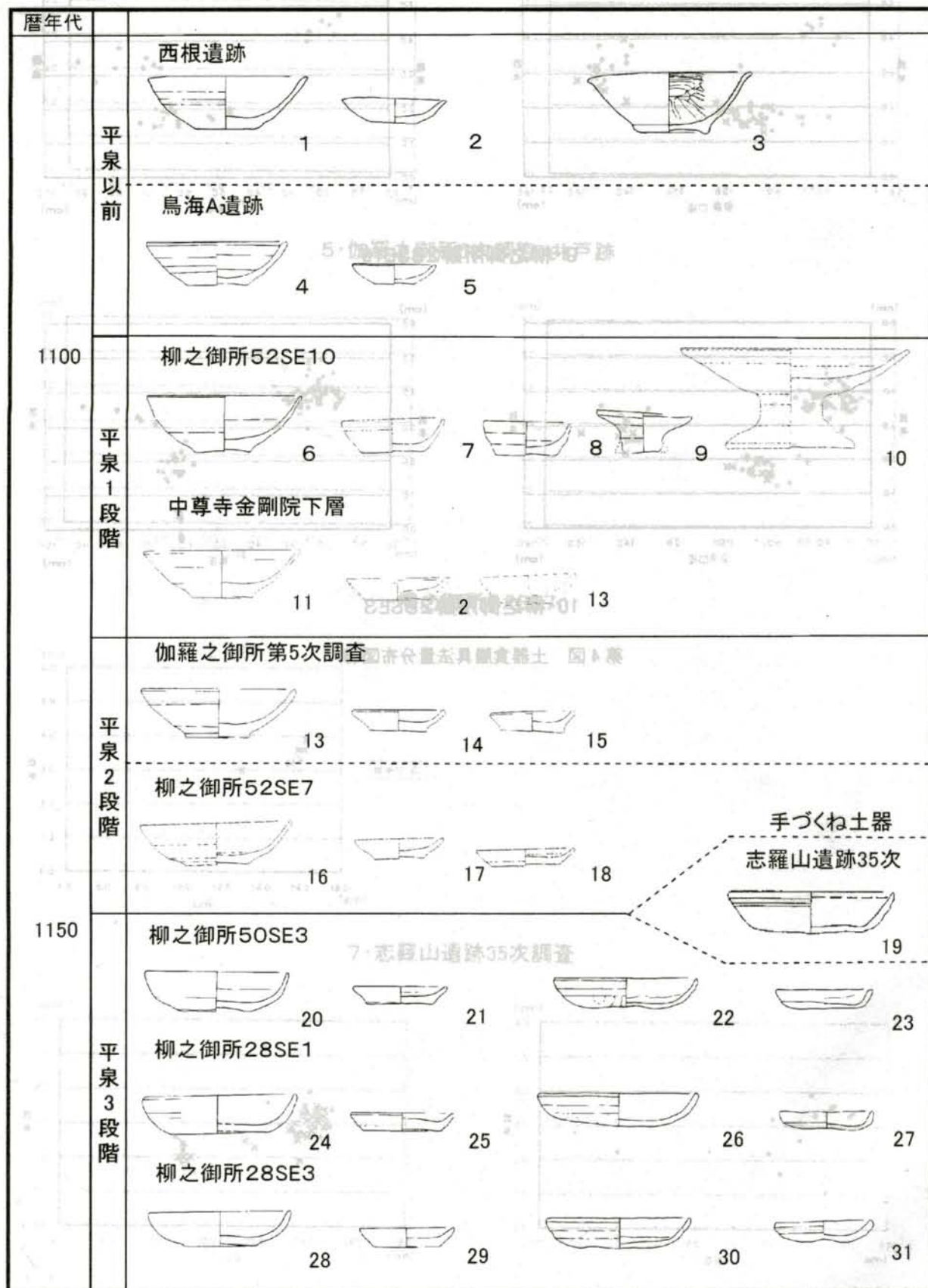


9・柳之御所跡28SE16



10・柳之御所跡28SE3

第4図 土器食膳具法量分布図(3)



(実測図は各報告書より転載)

第5図 平泉における土器食膳具変遷図(S=1/5)

平泉文化研究年報 第4号

平成16年3月31日 発行

発 行 岩手県教育委員会
岩手県盛岡市内丸10-1
編 集 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課
印 刷 川島印刷株式会社
岩手県西磐井郡平泉町平泉字佐野原21